履修の手引き
&
博士論文に関する要項

武蔵野学院大学大学院

国際コミュニケーション研究科

日中コミュニケーション専攻（博士後期課程）

国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）

（２０２１年４月）

目　次

はじめに　3

1　大学院の趣旨等　4

1－1　建学の精神　4

1－2　教育方針　4

1－3　教育上の理念、目的および養成する人材像　4

1－4　アドミッション・ポリシー　6

1－5　カリキュラム・ポリシー　7

1－6　ディプロマ・ポリシー　9

2　博士後期課程の教育課程と履修方法　１２

3　履修登録と博士論文へのおもな流れ（年間計画）　１４

4　履修系統図について　１８

5　研究指導教員について　２６

6　院生研究室　２６

7　博士論文提出について（課程博士）　２７

8　博士論文　審査基準　３０

9　研究生・特別研究生・科目等履修生・聴講生について　３１

10　ＧＰＡ　３１

11　博士論文を提出しない場合の扱い　３２

12　研究倫理教育　３３

13　プレＦＤ　３４

14　博士（国際コミュニケーション）の学位論文　３４

15　武蔵野学院大学大学院　研究倫理規程　３６

14　武蔵野学院大学大学院　学位記授与に関する規程　４０

15　武蔵野学院大学大学院　学位記授与に関する内規　４７

16　武蔵野学院大学大学院・学位（博士論文）プログラム　４９

書類一式　５２

はじめに

武蔵野学院大学大学院は 2006 年 11 月 30 日に文部科学省より設置が認可され、2007 年 4 月に開設した大学院です。さらに、2011 年度から新たに博士後期課程を設置したことにより、課程名等は以下のようになります。

2010 年 4 月・9 月以前入学生
武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
　修士課程　　学位は修士（国際コミュニケーション）

2011 年 4 月以降の入学生
武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
　博士前期課程　学位は修士（国際コミュニケーション）

2011 年 4 月開設
武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻
　博士後期課程　学位は博士（国際コミュニケーション）

2017 年 4 月開設
武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻
博　士後期課程　学位は博士（国際コミュニケーション）

なお、日中コミュニケーション専攻はすでに学生募集停止。

武蔵野学院大学大学院は武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部を基盤にしています。また、同じ敷地内には武蔵野短期大学幼児教育学科も併設されています。その関係から、施設面では共有する部分も多いことから、『学生便覧』にて武蔵野学院大学大学院、武蔵野学院大学、武蔵野短期大学の概要が記載されています。講義のシラバスについては教務システム、Musashino Academic Station（MAS）ですべてのものが網羅されています。しかし、それぞれ目指す内容が異なることから、さらに補足する内容があり、冊子『履修の手引き＆博士論文に関する要項』を配付致します。本冊子では特に修士論文提出に関すること、研究指導教員の決定等について、細かな記載をしております。

なお、大学院生への連絡はメールを中心に行うため、添付ファイル(PDF を含む)を送受信できるようなパソコンでの送受信が可能な環境（送信時の件名は氏名等をお入れ下さい）

１　大学院の趣旨等

１－１　建学の精神　　他者理解

１－２　教育方針（日中コミュニケーション専攻）

１　広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて高度な知識基盤社会を支える人材の育成を図り、もって我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする。

２　自己と他者、日本文化と中国文化、その「差異」を明確に認識した上で、なお「共通性」や「共感」に対する信頼と努力を忘れず、コミュニケーションを深める知識を備え、日中コミュニケーションに関する問題意識と研究課題を持って研究に邁進する研究者の養成をする。

３　現代の国際社会においては、情報・通信等の発展、さらに人的交流により、当該国の文化・言語・伝統・社会・政治・経済あるいは人々の生活様式、価値観、慣習等に影響や変容がもたらされている。これにより、価値観が多様化する現代社会において、文化・文明の違いを乗り越え、積極的かつ自主的に他国の人々との交流に取り組み、他者理解を根底に置いた共生の理念をもって国際的な相互理解を実現していくことが重要であるとこと理解させる。

教育方針（国際コミュニケーション専攻）

１　国際感覚を持ち、国際的舞台や大学、研究機関等で研究者として活躍しうる知識、言動、行動に加え、日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。

２　国際コミュニケーションを実現する為に、高度なコミュニケーション・スキルとして語学を修得した上で、企業・経営、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキル、日本の文化や政治・経済、また、米国を中心とした英語圏、中国などの地域ごとの深い理解力を身につけ、高度な学識を備え、学際的な教育･研究を行うことを教育研究の目的とする。

３　現代の国際社会においては、情報・通信等といった流通の発展、さらに人的交流により、日中英語圏の文化・言語・伝統・社会・政治・経済あるいは人々の生活様式、
価値観が多様化する現代社会において、文化・文明の違いを乗り越え、積極的かつ自主的に他国の人々との交流に取り組み、他者理解を根底に置いた共生の理念をもって国際的な相互理解を実現していくことが重要性であるとここに理解させる。

１－３　教育上の理念、目的および養成する人材像（日中コミュニケーション専攻）

現在、知識基盤社会を支える高度な知識な素養を備えた人材養成への期待は、国際的なも

のとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で日中双方の置かれた文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中間の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「日中コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。

1　自己と他者、日本文化と中国文化、その「差異」を明確に認識した上で、なお「共通性」や「共感」に対する信頼と努力を忘れず、コミュニケーションを深める知識を備え、日中コミュニケーションに関する問題意識と研究課題を持って研究に邁進する研究者の養成をする。

2　大量の情報や知識を自らの専門にひきつけて評価・選別し、自己の思想や専門性を構築できる、言わば知識なたくましさを身に付けた人材の養成をする。

3　国際社会に生きる 21 世紀の人として尊敬を得、期待に応えられる高度な学識を備えた研究者等の人材の養成をする。

教育上の理念、目的および養成する人材像（国際コミュニケーション専攻）

知識基盤社会を支える高度な知的な素養を備えた人材養成への期待は、国際的なものとなっている。本専攻では国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えた人材育成を目的とする。そこで、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で日中英語圏の文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中英語圏の交流や相互の発展を企図する。本専攻はこうした必要性に対応するものとして、「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家の養成を目的とする。

1　自己と他者、日本文化、中国文化、英語圏文化（特に、アメリカ文化）、その「差異」を明確に認識した上で、なお「共通性」や「共感」に対する信頼と努力を忘れず、コミュニケーションを深める能力を備え、国際コミュニケーションに関する問題意識と研究課題を持って研究に邁進する研究者の養成をする。
2　大量の情報や知識を自らの専門にひきつけて評価・選別し、自己の思想や専門性を構築できる、言わば知的なたくましさを身に付けた人材の養成をする。

3　国際社会に生きる 21 世紀の人として尊敬を得、期待に応えられる高度な学識を備えた研究者等の人材の養成をする。

１－４　アドミッション・ポリシー

日中コミュニケーション専攻（学生募集停止）

本学では入学試験形態によりアドミションポリシーをそれぞれ設けています。

学内進学者選抜

本大学院、博士前期課程の国際コミュニケーション専攻において、教育・研究を十分理解し、明確な目的意識をもって大学院生活を送り、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高めてきたかを評価する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと高度な学識を備えるという実践的観点から、研究に従事でき、博士論文をまとめることができる者を求める試験である。

一般入試

本専攻の教育・研究目標を十分理解し、明確な目的をもって研究生活を送ることができるかを評価する。加えて、その基盤となる力としての語学力を確認します。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと高度な学識を備えるという実践的観点から、研究者として自立でき、博士論文をまとめることができる者を求める試験である。

社会人入試

社会人として培った経験、その経験から得たコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲、明確な問題意識をもって研究生活を送ることができるかなどを評価する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと高度な学識を備えるという実践的観点から、研究に従事でき、かつ、社会人としての経験を生かし、研究者として自立でき、博士論文をまとめることができる者を求める試験である。

外国人留学生入試

異なる言語・教育・政治・文化のもとに育った日本語能力の高い外国人留学生を院生として入学させ、修了後は、国際化の進む我が国と出身国との前向きな交流に貢献でき、かつ我が大学の伝統を受け継げる人材を確保する。このため、高度な日本語能力を有し、本学の大学院教育・研究目標を認識し、将来の自分の専門に関して強い目的意識と研究意識を有し、日々の研究活動に耐え、研究者として自立でき、博士論文をまとめることができる者を求める試験である。

国際コミュニケーション専攻

〇教育目的

建学の精神「他者理解」に基づき、広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて高度な知識基盤社会を支える人材の育成を図ると共に、高度な学術研究への道を開き、もって我が国及び国際社会の発展と文化の進展に寄与することを目的とする。（本大学院学則第１条より）

〇求める人材像

① 知識基盤社会を支える高度な知的な素養を備えようとする人材。

② 国際感覚を持ち、国際的舞台や大学研究機関で研究者等として活躍しうる知識、行動力ならびに日中英語圏に関するコミュニケーション能力を有し、もって知識基盤社会をリードする高度な学識を備えようとする意欲のある人材。

③ 高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上で日中英語圏の文化的、政治的、経済的背景を、高度なレベルで理解、研究し、「他者理解」に基づく「共生的社会」を構築していこうとする問題意識を持ち多面的な日中英語圏の交流や相互の発展を企図しようとする人材。

④ 「国際コミュニケーション」を掲げ、学際的な教育・研究を実施し、その教育・研究の専門家を目指す人材。

・学内進学者選抜

本大学院、博士前期課程の国際コミュニケーション専攻において、教育・研究を十分理解し、明確な目的意識をもって大学院生活を送り、「国際コミュニケーション」に関する専門的知見を高めてきたかを評価する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと高度な学識を備えるという実践的観点から、研究に従事でき、博士論文をまとめることがでる人材を求める試験。英語、日本語、中国語、資料読解うち２科目選択（語学試験は母語を除く）、小論文、面接、書類審査を課す。

・一般入試

本専攻の教育・研究目標を十分理解し、明確な目的をもって研究生活を送ることができるかを評価する。加えて、その基盤となる力としての語学力を確認する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと高度な学識を備えるという実践的観点から、研究者として自立でき、博士論文をまとめることができる人材を求める試験。英語、日本語、中国語、資料読解うち２科目選択（語学試験は母語を除く）、小論文、面接、書類審査を課す。

・社会人入試

社会人として培った経験、その経験から得たコミュニケーションの力や積極的に物事を理解しようとする意欲、明確な問題意識をもって研究生活を送ることができるかなどを評価する。知識基盤社会を支え、高度な職業的舞台で展開していくスキルと知識素養を備えるという実践的観点から、研究に従事でき、かつ、社会人としての経験を生かし、研究者として自立でき、博士論文をまとめることができる人材を求める試験。小論文、面接、書類審査を課す。

・外国人留学生入試

異なる言語・教育・政治・文化のもとに育った日本語能力の高い外国人留学生を院生と

して入学させ、修了後は、国際化の進む我が国と出身国との前向きな交流に貢献でき、かつ我が大学の伝統を受け継げる人材を確保する。このため、高度な日本語能力を有し、本学の大学院教育・研究目標を認識し、将来の自分の専門に関して強い目的意識と研究意識を有し、日々の研究活動に耐え、研究者として自立でき、博士論文をまとめることができる人材を求める試験。小論文、面接、書類審査を課す。

１－５　カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシーとは簡単に言えば、本学の建学の精神、教育理念、養成する人材像を実現するための基本的な考え方を具体化したもの。以下のような方針に基づいて博士後期課程のカリキュラム（教育課程）を編成している

（日中コミュニケーション専攻）

１　実践的で高度な日中コミュニケーションの研究に重点を置き、日中両国の文化や言語、日中関係の深い理解を目指す人材を養成するため、コミュニケーション関連研究科目、言語研究科目、文化研究科目を配置する。

２　コミュニケーション関連研究科目では、日中交流の歴史的背景や国際的視座が求められ、顕著にコミュニケーションの影響を受けるビジネスにおけるつながりも含めて、多面的で広範な日中コミュニケーションの諸相について、理論的に見識や研究が深められる科目を配置する。

３　言語研究科目では、高次元の日中コミュニケーションを可能にすることを前提とした日本語・中国語の変遷について歴史的経緯を十分踏まえたうえで意思伝達機能を究明する科目を配置する。

４　文化研究科目では、コミュニケーションの底流にある文化に関する高度な素養と深い洞察力を涵養する日本文化と中国文化に関連する科目を配置する。

５　勤労観、職業観、研究者としての姿勢を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人・研究者として自立していくことができるようにするものとして研究指導をキャリア教育を担うものと位置付けた。

６　カリキュラム・ポリシーをさらに具現化するため、履修モデルとして、日本研究、中国研究、日中関係研究の３つを想定した。

７　これまで身につけた実践的で高度な日中コミュニケーションの研究に重点を置き、日中両国の文化や言語、日中関係の深い理解と見識を統合し、院生が最終的に博士論

文として結実できるよう、研究指導教員により細やかな研究指導を行う。

（国際コミュニケーション専攻）

1　実践的で高度なコミュニケーションの研究に重点を置き、日中英語圏の文化や言語、日中英語圏関係の深い理解を目指す人材を養成するため、コミュニケーション関連研究科目、言語研究科目、文化研究科目を配置する。

2　コミュニケーション関連研究科目では、国際関係の歴史的背景や国際的視座が求められ、顕著にコミュニケーションの影響を受けるビジネスにおけるつながりも含めて、多面的で広範な国際コミュニケーションの諸相について、理論的に見識や研究が深められる科目を配置する。

3　言語研究科目では、高次元のコミュニケーションを可能にすることを前提とした日本語・中国語・英語の変遷について歴史的経緯を十分踏まえたうえで意思伝達機能を究明する科目を配置する。

4　文化研究科目では、コミュニケーションの底流にある文化に関する高度な素養と深い洞察力を涵養する日本文化、中国文化、英語圏文化に関連する科目を配置する。

5　勤労観、職業観、研究者としての姿勢を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人・研究者として自立していくことができるようにするものとして研究指導はキャリア教育を担うものと位置付けた。

6　カリキュラム・ポリシーをさらに具現化するため、履修系統図として、日中研究、日英語圏研究、日中英語圏研究の 3 つを想定した。

7　これまで身につけた実践的で高度な国際コミュニケーションの研究に重点を置き、日中英語圏の文化や言語、国際関係の深い理解と見識を統合し、院生が最終的に博士論文として結実できるよう、研究指導教授により細やかな研究指導を行う。

１－６　ディプロマ・ポリシー

本学では以下のような能力を身につけ研究成果をおさめ、かつ所定の単位を修得した学生は、修了が認定され、博士（国際コミュニケーション）の学位が授与される。

（日中コミュニケーション専攻）

1　国際コミュニケーションの知識と理論

日中関係、日中比較文化、日中言語といった日中コミュニケーションの基盤となる分

野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身に付けた人材。

2　研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中コミュニケーションに関する問題意識を高め、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上でメディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く能力を身に付けた人材。

3　研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

4　総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

3 年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、日中コミュニケーションの視点からの研究をまとめた博士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

（国際コミュニケーション専攻）

1　国際コミュニケーションの知識・理解

日中英語圏関係、日中英語圏比較文化、日中英語といった日中英語圏コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身に付けた人材。

2　研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中英語圏に関する問題意識を高め、日中英米関係に深い理解と高い見識を備え、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上でメディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く能力を身に付けた人材。

3　研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

4　総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

3 年間にわたる履修及び研究指導を通して身に付けた専門的な知識を基に、日中英語圏

コミュニケーションの視点からの研究をまとめた博士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

２　博士後期課程の教育課程と履修方法
（日中コミュニケーション専攻）

授業科目の概要		配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
			必修	選択	自由		
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	１・２		2		演習	選択２単位
	国際文化交流特殊研究	２・３		2		演習	
	日中交渉史特殊研究	１・２		2		演習	
	日中関係特殊研究	２・３		2		演習	
	国際ビジネス特殊研究	２・３		2		演習	
	国際情勢特殊研究	２・３		2		演習	
言語研究科目	日本語特殊研究１	１・２		2		演習	選択２単位
	日本語特殊研究２	１・２		2		演習	
	中国語特殊研究１	１・２		2		演習	
	中国語特殊研究２	１・２		2		演習	
文化研究科目	日本文化特殊研究１	１・２		2		演習	選択２単位 上記各科目群の選択単位以外２単位以上を履修し、合計８単位以上
	日本文化特殊研究２	１・２		2		演習	
	中国文化特殊研究１	１・２		2		演習	
	中国文化特殊研究２	１・２		2		演習	
	（研究指導）	1～3	－	－	－		（研究指導教員の特殊研究２単位含む）

修了要件

科目	必修	選択必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション関連研究科目	0	2	2	８単位以上
言語研究科目	0	2		
文化研究科目	0	2		
合計	0	6	2	８単位以上

修了要件：選択科目６単位以上、選択科目２単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。（1 年間の上限単位は６単位）

（国際コミュニケーション専攻）

授業科目の概要		配当年次	単位数又は時間数			授業形態	備考
			必修	選択	自由		
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	１・２		2		演習	選択必修２単位
	国際文化交流特殊研究	２・３		2		演習	
	国際関係特殊研究	２・３		2		演習	
	国際ビジネス特殊研究	２・３		2		演習	
	国際情勢特殊研究	２・３		2		演習	
言語研究科目	日本語特殊研究１	１・２		2		演習	選択必修２単位
	日本語特殊研究２	１・２		2		演習	
	中国語特殊研究	１・２		2		演習	
	英語特殊研究	１・２		2		演習	
文化研究科目	日本文化特殊研究１	１・２		2		演習	選択必修２単位 上記各科目群の 選択単位以外２単位以上を履修し、合計８単位以上
	日本文化特殊研究２	１・２		2		演習	
	中国文化特殊研究１	１・２		2		演習	
	中国文化特殊研究２	１・２		2		演習	
	（研究指導）	１～3	—	—	—		

修了要件

科目	必修	選択必修	選択	修了要件単位
コミュニケーション関連研究科目	0	2	2	８単位以上
言語研究科目	0	2		
文化研究科目	0	2		
合計	0	6	2	８単位以上

修了要件：選択科目６単位以上、選択科目２単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、本大学院が行う博士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならない。（1 年間の上限単位は６単位）

３　履修登録と博士論文へのおもな流れ（年間計画）

博士論文は博士課程３年目の 12 月（秋入学生については５月末）に提出することになっています。入学後はまず研究指導教員の決定が重要なこととなります。以後は研究指導教員の指導の下、３年間を掛けて博士論文の作成に取り組むこととなります。３年間のおもな流れについては『学生便覧』を参照下さい。

４月　３日（土）　履修登録締切（対象：全院生）（MAS による登録）
＊希望する研究指導教員の特殊研究は履修して下さい。また、履修科目については研究指導の一環の観点から研究指導教員と必ず相談して下さい。なお、修了については、博士修了要件 8 単位以上の履修し、博士論文を提出し、その後の最終試験に合格しなければなりません。１年間の履修上限単位数は６単位です。１年間とは春入学者は４月～3 月、秋入学者は９月～８月となります。

４月　５日（月）　前期授業開始

４月　７日（水）　令和２年度博士論文提出資格審査申請書提出締切（春）
令和２年度博士論文論題届提出締切（春）
（提出先：教務部）１４:00 まで

４月２１日（水）　研究指導教員の決定（春入学１年生）（対象者なし）
＊入学試験時に提出した研究計画書、入学後に希望する研究指導教員との面接等を経て、大学院研究科委員会にて研究指導教員を決定します。

４月２１日（水）　博士論文提出資格審査

５月１２日（水）　博士論文の主査・副査決定

５月２６日（水）　「研究計画書」提出締切（提出先：教務部）（春入学者１～３年生）
＊必ず研究指導教員と相談の上、立案して下さい。
＊博士論文提出予定者も含む。

５月３１日（月）　博士論文提出締め切り（秋学位授与者）１６：００までに教務部に提出。

７月２２日（木）　前期授業終了

７月２４日（土）　博士論文最終試験のうち
２６日（月）

７月２６日（月）　研究発表会（午後開催）（春入学者）（博士論文提出予定者も含む）
～２８日（水）　＊博士前期課程の院生と共に必ず発表すること。

８月１７日（金）　「研究報告書」提出締切（提出先：教務部）
＊秋入学者及び研究期間が終了する研究生・特別研究生

９月　１月（水）　学位認定

９月１６日（木）　秋入学オリエンテーション

９月１７日（土）　学位授与式(学認定者)　午前／入学式　午後
９月２１日（火）　後期授業開始
９月２２日（水）　令和３年度博士論文提出資格審査申請書提出締切（秋）
令和３年度博士論文論題届提出締切（秋）
（提出先：教務部）１６:００まで
９月２５日（土）　履修登録締切（対象：全院生）MAS による登録
１０月　６日（水）　研究指導教員の決定（秋入学１年生）
＊入学試験時に提出した研究計画書、入学後に希望する研究指導教員との面接等を経て、大学院研究科委員会にて研究指導教員を決定します。
＊博士論文提出資格審査
１０月２０日（水）　博士論文提出予定者公開発表会（午後）（１２月提出者）
１０月２７日（水）　博士論文の主査・副査決定
１１月１０日（水）　「博士論文論題変更届」１６：００まで
＊必ず研究指導教員と相談の上、提出して下さい。内容が大きく変更になる場合には審査ができなくなる場合があります。
１１月１７日（水）　「研究計画書」提出締切（提出先：教務部）（秋入学者）
＊必ず研究指導教員と相談の上、立案して下さい。
１２月　１日（水）　博士論文提出締切（１４：００まで）（春入学者）
１２月２７日（月）　授業終了
１月　５日（水）　授業開始
１月２５日（火）　博士論文最終試験のうち
～２７日（木）
１月２６日（金）　後期授業終了
２月１４日（月）　研究発表会（春・秋入学者）
～１６日（水）　＊博士前期課程の院生と共に必ず発表すること。
２月２８日（月）　研究報告書（春・入学者）（博士論文を提出しない３年生）
＊5000 字程度（資料の添付等でもよい）
３月　２日（水）　学位認定
３月１６日（水）　博士論文提出予定者公開発表会（翌年５月末提出予定者）
３月１９日（土）　学位授与式

博士論文への流れ（課程博士の場合）

博士論文の審査は、主査 1 名と副査 2 名の 3 人の審査体制で行う。博士後期課程の入学から修了までの履修・研究指導は、原則として次のプロセスに従って実施する。博士論文は３年をかけ、３年次の 12 月に提出になる。（秋入学者は青色を参考に）

１．研究指導教員の決定（1 年次 4 月～5 月）（9 月～10 月）

①院生は、希望する研究分野、研究指導教員名を研究科委員会に提出する

②研究科委員会は、院生の申請を元に研究分野及び研究指導に適した研究指導教員 1 名を決定し、院生に通知する。

２．履修指導及び研究テーマの決定（1 年次 4 月～5 月）（9 月～10 月）

①研究指導教員は、院生の研究に直接必要とする授業科目や教育・研究者として重要な授業科目の履修を指導する。

②院生は、研究指導教員の指導に基づき、研究テーマを決定し、研究指導教員を通して研究科委員会に申請する。

３．研究計画の立案及び指導（1 年次 6 月～1 月）（11 月～6 月）

①研究指導教員は、研究方法、文献検索の方法、文献精読等により、院生の研究計画の立案指導を行う。

②院生は、決定した研究テーマについて研究計画を立案し、研究指導教員に提出する。

③研究計画は、研究の進捗を勘案しながら、変更が生じたときはその都度研究指導教員の指導に基づき再提出し、1 年次の 1 月までに決定する。

４．研究の遂行及び指導（1 年次 7 月～3 年次 12 月）（12 月～5 月）

①1 年次では、主に文献調査、先行研究の整理、仮説の設定を行い研究方法を明確化した上で、文献精読、調査等を実施する。2 年次には、資料蒐集、整理等の本格的な研究活動を開始する。3 年次の 9 月までに仮説を実証する資料蒐集、整理、解析等を行い、論文のまとめを行う。

②研究指導教員は、院生の研究進度を確認すると共に、文献精読、調査等の指導を行い、研究遂行に関する全般的な指導、研究成果のまとめ方を指導する。

③院生は、1 年次・2 年次の年度末に研究の進捗状況について、5000 字程度のサマリーを作成し、研究指導教員に提出する。

５．研究中間発表会（1 年次 7 月～3 年次 7 月）（12 月～7 月）

①研究科委員会は、院生の研究成果の中間的な発表の場として、公開の中間発表会を開催する。

②公開の中間発表会は、1 年次の 7 月中旬、１月下旬、2 年次の 7 月中旬、１月下旬、3 年次の 7 月中旬の 5 回実施する。

③中間発表会には、大学院教授の全員の出席を求め、発表内容に係る問題点の指摘、助言を行う。研究指導教員は、指摘された問題点の解決方法等についての指導を実施する。

６．論題の提出及び論文提出資格の審査（3 年次 4 月）（9 月）

①院生は、研究科委員会に研究指導教員の承認を得て、最終的な博士論文の論題を提出する。

②院生は、研究科委員会に博士論文提出資格審査を申請する。

③論文提出資格は、単位の取得状況、研究指導の受講状況、研究中間発表の状況、他論文の発表状況等を確認し修了見込みのある院生に与える。

④研究科委員会は、院生が論文を提出するための資格の有無を審査し、その結果を院生に通知する。

７．論文審査委員会の設置（3 年次 5 月）（6 月）

①研究科委員会は、博士論文審査に関する主査 1 名、副査 2 名による博士論文審査委員会を設置し、院生に通知する。

②主査及び副査は、当該研究に関連深い学問領域を担当する教員のうち（研究指導教授を除く）、研究指導の資格を有する者の中から選任し、院生に対して予断を持つことなく、評価することとする。

８．研究発表会（3 年次 10 月）（3 月）

①研究科委員会は、博士論文に係る研究発表の場として、公開の研究発表会を開催する。

②主査及び副査は、研究発表会に出席し、その発表状況を審査資料とする。

９．博士論文の提出（3 年次 12 月）（5 月）

①院生は、完成した博士論文を所定の期日（12 月上旬）までに研究科委員会に提出する。

10．最終試験並びに合否判定（3 年次 2 月～3 月）（7 月～8 月）

①主査及び副査は、博士論文を審査すると共に、その論文内容及び専門領域に関する最終試験（口頭試問）を行い、判定結果を研究科委員会に報告する。

②研究科委員会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終試験（口頭試問）の判定結果並びに当該院生の単位取得状況により博士後期課程修了の合否を判定する。

③合格判定の博士論文は、学術誌等へ掲載し公表するよう指導する。

11．博士後期課程の修了及び学位の授与（3 年次 3 月）（9 月）

①学長は、研究科委員会の判定結果に基づき、博士の学位を授与する。

②学位の授与は、学位記（修了証書）を交付して行う。

【重要】

○1 年次・２年次末に 5000 字程度の研究報告書を提出する。研究発表会などの資料添付という形式でもよい。

○1 年の 7 月中旬、１月下旬、2 年次の 7 月中旬、１月下旬、3 年次の 7 月中旬の 5 回の公開研究発表を行う。なお、課程博士として博士論文提出を提出する場合には 3 年次 10 月中旬に 6 回目を実施する。（博士論文提出予定者）

○博士論文提出年度の４月（9 月）に博士論文提出資格審査申請書提出の審査に合格すること。
○博士論文提出時に、学術論文を３本以上活字として発表していること。ここで言う学術論文とは、学会誌、研究会誌、紀要等への投稿論文を指す。なお、研究テーマに関する専門学会への査読論文が１本以上含まれていることが望ましい。
●論文博士の場合にはプロセスが異なる。
『論文博士（学位申請者）のためのハンドブック』を用意しているので、参考にしてもらいたい。

４　履修系統図について

履修系統図は履修する際に系統的な履修により研究が進むようにするための一つの目安である。研究に応じて履修系統図を参考にしながら、さらに自分の研究に合わせて、博士論文に執筆に必要な履修を積極的に行ってもらいたい。

なお、大学院博士後期課程は修了要件単位 8 単位となっているため、場合により博士論文執筆に集中期間を設けることや在学しながら留学することも十分に可能である。研究指導は単位にはなっていないが、定期的に研究指導を受けることになる。研究指導については研究指導教員とよく相談しながら、実情にあった内容となるように努めてください。フィールドワークなどが必要な場合には研究指導教員と計画的に行い、長期にわたり連絡がとれないことのないように、SNS なども活用しながら、連絡を密にしながら、進めてください。

日中コミュニケーション専攻

授業科目の履修及び研究指導の実施に当っては、院生が希望する研究分野に該当する研究指導教員を定める。院生は研究指導教員の指導に基づき、研究分野に沿った履修計画並びに博士学位論文作成等の計画を立て、博士学位論文提出へと導いていく。

上記の目的を達成するため、①日本研究、②中国研究、③日中関係研究の 3 つの領域に分け履修系統図を想定した。①日本研究・履修モデルは、グローバル化する世界において、日本のコミュニケーション・文化・言語等について、中国からの影響があるものや独自性のあるもの等を峻別でき、日本のコミュニケーションの深淵を研究し、模索できる人材の養成、②中国研究・履修モデルは、中国における歴史的・現代的諸問題を言語・文化等に関する事例を日本との比較等を通じて高度なレベルで分析し、中国のコミュニケーションの深淵を研究し、模索できる人材の養成、③日中関係研究・履修系統図は、日中交流の文化・言語・歴史等の諸分野をオリジナルな視点で考察し、日中関係及び今後の日中交流のあるべき姿を研究し、模索できる人材の養成を行う。これら 3 つの履修系統図は、大学院生の研究テーマに応じて提案するモデルケースの時間割として設定し、指導教員の履修指

導に基づき大学院生は履修科目を決定する。

① 日本研究・履修モデル

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目				日中関係特殊研究			2単位以上
言語研究科目	日本語特殊研究１	日本語特殊研究２					2単位以上
文化研究科目			日本文化特殊研究１				2単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	—
	２単位	２単位	２単位	２単位	—	—	8単位以上

＊中国からの留学生には特に推奨する履修モデル・コースです。

② 中国研究・履修モデル

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目				日中関係特殊研究			2単位以上
言語研究科目			中国語特殊研究１				2単位以上
文化研究科目	中国文化特殊研究１	中国文化特殊研究２					2単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	—
	２単位	２単位	２単位	２単位	—	—	8単位以上

＊特に日本人の学生に推奨する履修モデル・コースです。第２外国語として中国語のコミュニケーション能力も求められることとなるでしょう。

なお、コミュニケーション関連研究科目は大学院博士課程の基礎・教養科目として位置付けするものなので、必要に応じて積極的に履修してもらいたい。

③ 日中関係研究・履修モデル　A パターン

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目			日中交渉史特殊研究	日中関係特殊研究			2 単位以上
言語研究科目		中国語特殊研究２					2 単位以上
文化研究科目	中国文化特殊研究１						2 単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	—
	２単位	２単位	２単位	２単位	—	—	8 単位以上

④ 日中関係研究・履修モデル　B パターン（コミュニケーション関連研究科目共通）

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
言語研究科目		日本語特殊研究２					2 単位以上
文化研究科目	日本文化特殊研究１						2 単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	—

国際コミュニケーション専攻

授業科目の履修及び研究指導の実施に当っては、院生が希望する研究分野に該当する研究指導教員を定める。院生は研究指導教員の指導に基づき、研究分野に沿った履修計画並びに博士学位論文作成等の計画を立て、博士学位論文提出へと導いていく。

上記の目的を達成するため、①日中研究、②日英語圏研究、③日中英語圏研究の 3 つの領域に分け履修モデルを想定した。①日中研究・履修モデルは、グローバル化する世界において、日本のコミュニケーション・文化・言語等について、中国からの影響があるものや独自性のあるもの等を峻別でき、日中のコミュニケーションの深淵を研究し、模索できる人材の養成、②日英語圏研究・履修モデルは、英語圏における歴史的・現代的諸問題を言語・文化等に関する事例を日本や英語圏との比較等を通じて高度なレベルで分析し、日英語圏のコミュニケーションの深淵を研究し、模索できる人材の養成、③日中英語圏研究・履修モデルは、国際交流の文化・言語・歴史等の諸分野をオリジナルな視点で考察し、国際関係及び今後の日中英語圏の国際交流のあるべき姿を研究し、模索できる人材の養成を行う。これら 3 つの履修モデルは、大学院生の研究テーマに応じて提案するモデルケースの時間割として設定し、指導教員の履修指導に基づき大学院生は履修科目を決定する。

① 日中研究・履修モデル

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目				国際文化交流特殊研究			２単位以上
言語研究科目		日本語特殊研究２	中国語特殊研究				２単位以上
文化研究科目	中国文化特殊研究						２単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	—
	２単位	２単位	２単位	２単位	—	—	８単位以上

② 日英語圏研究・履修モデル

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究						２単位以上
言語研究科目		英語特殊研究					２単位以上
文化研究科目			日本文化特殊研究１	英語圏文化特殊研究			２単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	―
	２単位	２単位	２単位	２単位	―	―	８単位以上

なお、コミュニケーション関連研究科目は大学院博士課程の基礎・教養科目として位置付けするものなので、必要に応じて積極的に履修してもらいたい。

③ 日中英語圏研究・履修モデル

	博士後期課程１年前期	博士後期課程１年後期	博士後期課程２年前期	博士後期課程２年後期	博士後期課程３年前期	博士後期課程３年後期	修了要件
コミュニケーション関連研究科目				国際ビジネス特殊研究			２単位以上
言語研究科目		英語特殊研究					２単位以上
文化研究科目	日本文化特殊研究１		中国文化特殊研究				２単位以上
研究指導	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	（研究指導）	—
	２単位	２単位	２単位	２単位	—	—	８単位以上

日中コミュニケーション専攻・国際コミュニケーション専攻　共通

修了必要単位は８単位以上とし、その内訳は以下の通りとする。

専門科目　　８単位

修了必要単位８単位以外（研究指導教員の特殊研究２単位含む）に、博士論文作成指導を受けるため、「研究指導」を必修とする。「研究指導」は原則的に研究指導教員による週１回、１コマ（90 分）以上、受けるものとする。

日中コミュニケーション専攻　履修系統図

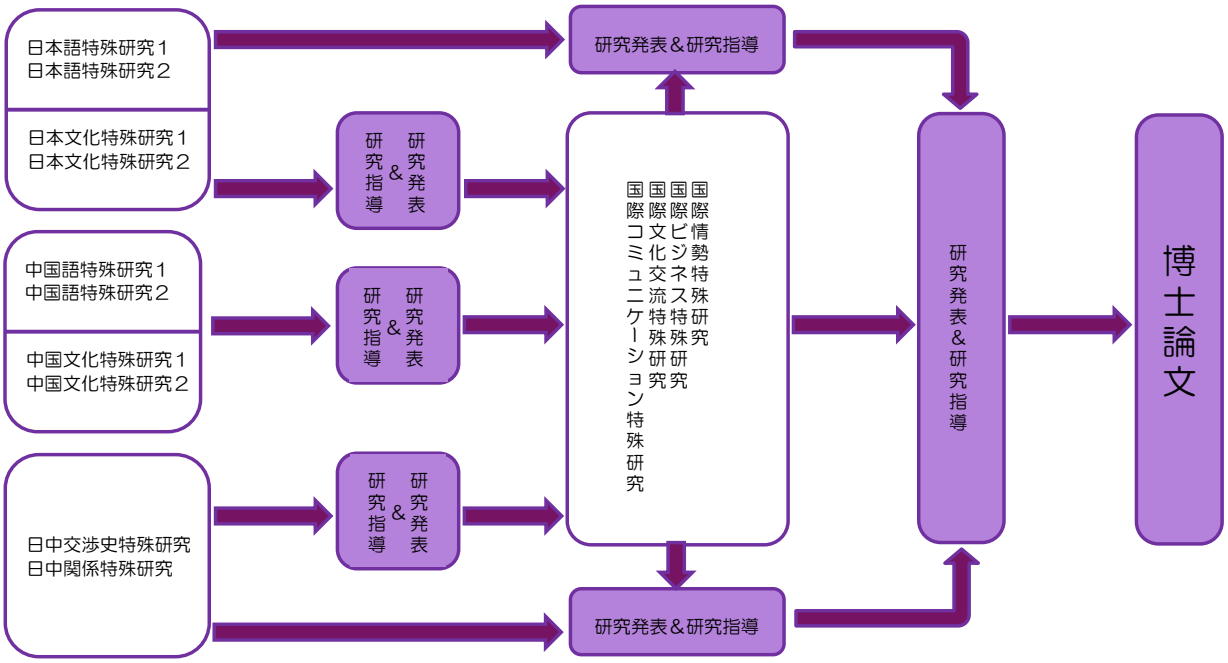

国際コミュニケーション専攻　履修系統図

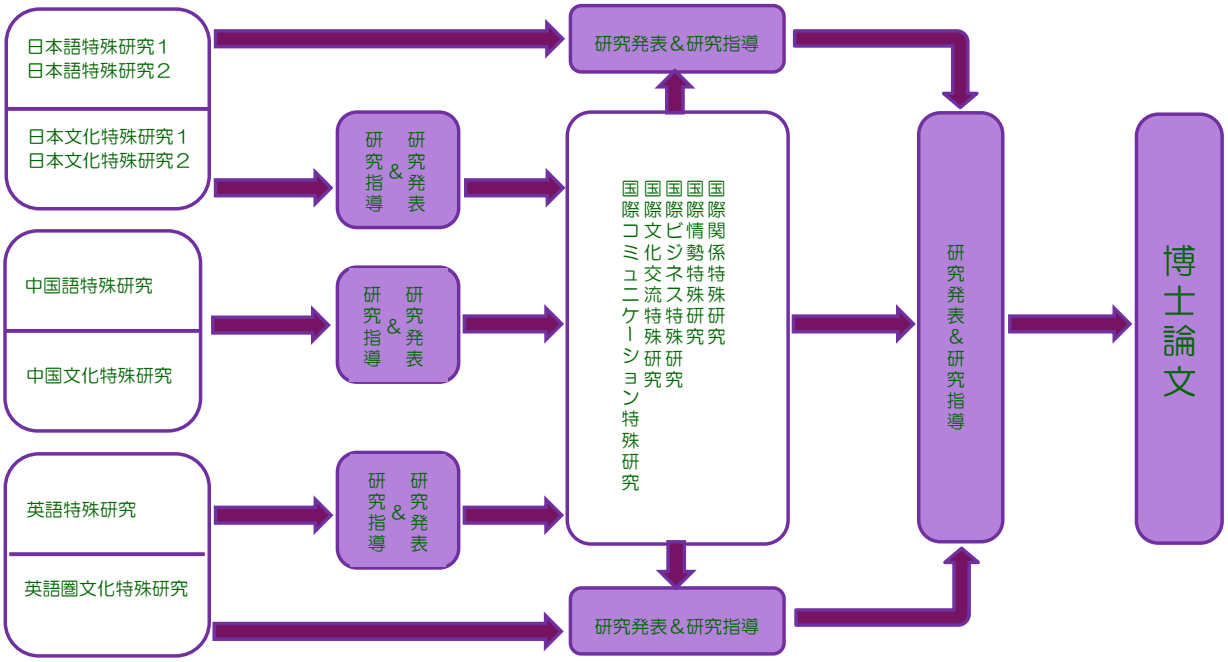

５　研究指導教員について

研究指導教員の決定は、受験時に提出している研究計画書、入学後に行われる希望研究指導教員との面接後、大学院研究科委員会で決定されます。研究分野やひとりの教授が指導を担当する学生が多い場合には、必ずしも希望する研究指導教員が担当するとは限りません。研究指導教員は春入学者については４月中旬、秋入学者については 10 月上旬の研究科委員会で決定されます。

研究指導教員決定後は、各提出書類には必ず研究指導教員の了承が必要となりますので、日頃よりコミュニケーションを図り、十分な指導を受けて、博士論文作成を行って下さい。なお、時間割には配置されていませんが、教育課程表にも（研究指導）があるように、在学中は研究指導教員の指導のもとで、定期的な研究指導を受けることとなります。

以下、院生として研究指導教員との関係について一読し、十分な指導を受けること。

１）研究指導教員は原則３年間同じとなる。やむを得ない事態が生じた時には研究科委員会での研究指導教員変更の承認が必要となるので、まず、入学時における希望研究指導教員との面談において十分な研究面における意見の交換等を行うこと。
２）研究指導教員が決定すると、研究上の計画や報告等においては、すべて研究指導教員の許可のもとに行われるので、コミュニケーションを十分とるとともに、いつでも連絡がとれるようにメールアドレスの交換など、常に連絡が取れるようにし、対面による指導を含めて、メール等を通じても指導が受けられるような体制を構築すること。
３）長期の旅行や留学生の場合には帰国などの場合には、必ず研究指導教員にも自分の予定等を事前に連絡すること。
４）学内外の研究発表等、研究会・学会等への論文の投稿等においても必ず研究指導教員の指導及び承認を得て行うこと。特に活字化するような場合には、今後、博士論文の審査にも係るため、十分な準備と精査を行うこと。投稿論文については必ず研究指導教員に目を通して戴き、指導を受け、万全の体制をとること。

６　院生研究室

博士後期課程の院生研究室は図書館２Ｆの閲覧室の隣りとなります。私物等の管理は個人の責任でお願い致します。施錠等については図書館カウンターとご相談下さい。

７　博士論文提出について（課程博士）

博士論文は学位審査の対象となるもので、審査に当たり、以下の部数及び別添えの要旨が必要となります。

【提出するもの】（審査用）

１）　博士論文　　提出部数　　４部（Ａ４サイズ指定）
　　まず４部を提出すること。

２）　博士論文の要旨　　提出部数　　１部（Ａ４サイズ　２０００字以内）
（外国語で博士論文を執筆する場合には、要旨はその外国語と日本語の２つを提出すること。中国語の場合には日本語に準じるが、英語の場合には横 35 字縦 29 行で設定し、5 枚以内）使用言語については研究指導教員と相談することになるが、原則として留学生は日本語を原則とし、日本人学生は日本語、中国語、英語のいづれかを主とすること。

３）　その他　上記以外で特に参考にしてもらいたいと考える資料。

１）博士論文（作成要領）

・用紙　Ａ４サイズ（片面印刷とすること）
・製本すること。ここで言う製本とは、ファイル綴込みによる簡易製本でよい。
・製本の表紙には学位論文名、学籍番号、氏名、提出年月日（平成 25 年 12 月 7 日でよい）を必ず記載すること。背表紙にも記載は学位論文名と氏名、提出年月日を記載して下さい。
・審査用提出部数は４部とする。必ず同一のものとすること。なお、提出された博士論文等は本人には返却しないので、本人控えを必ず用意すること。口頭試問の時、必ず自分の控えを持参すること。
・製本の表紙のあとには必ず以下のものを記載すること。
　中表紙（学位論文名を記載）
　目次
　本文の下部にページ（下部であれば位置は問わない）
・縦書き、横書きは問わない。
・印字は黒を基調とすること。表、グラフ等の使用により、カラー印刷をする場合には、すべての部数で行うこと。
・文字数は特に指定しないが、日本語の場合には 10 万字（英語の場合には横 35 字、縦 29 行を基本設定とし、98 枚程度）以上を目安にして下さい。研究内容により、分量はかなり異なるので、研究指導教員の指導を受け、博士論文に相応しい内容となるよう心掛けること。（中国語は日本語に準じる）体裁上、縦横の設定の変更を行ってもよい。1 段組みで論文は作成すること。
・引用等については、誤解がないように十分に配慮して表現及び挿入を考えること。

必要に応じて、注を設け、脚注または尾注にて引用箇所及び出典を明らかにすること。研究者としての自覚ある姿勢で盗用などの誤解の生じないように努めること。

・注については、各学問領域により形式が異なるので、論文の書き方など各学会が推奨するマニュアルに従い、また、研究指導教員の指導を受けて下さい。

このタイプは使用しないで下さい。

このように、必ずしっかりと固定できるものを使用して下さい。分厚い場合には右を使用する。

費用その他の簡易性からコクヨ紙ファイルを推奨する。紙ファイル参考。

ファイルの色は特に指定していません。背表紙はきれいに張って下さい。

ファイル式なので、ギリギリまで校正して下さい。

2）博士論文の要旨（作成要領）

・用紙　Ａ４サイズ（片面印刷とすること）

・クリップ留めで提出すること。

・表紙を作成し、表紙には博士論文名を日本語と英語の両方で表記すること。（本文が日本語の場合には、日本語を上、英語を下。）氏名を日本と英語の両方で表記するこ

と。(記載方法は論文名に準じる)、大学院名、研究科名等を日本語で記載すること。

・日本語場合には２０００字以内。(英語の場合には、横 35 字、縦 29 行で設定し、5 枚以内)(中国語の場合には日本語に準じる)

３)提出論文のその後

提出された 4 部の博士論文は原則として返却はしない。４部については以下のように使用される。(研究指導教員の判断により、審査後に今後の研究に生かす意味で１部を指導内容を含めたものとして返却する場合がある。)

最終的なもの(最終決定したのち、再度連絡致します)

〇博士論文についてはデジタルデータと紙媒の博士論文を１部提出する。(製本しないものでよい)

＊博士論文は公開するのが基本であるので、本学図書館保管、国立国会図書館では公開される。博士論文の全文及び論文要旨の結果報告の概要は公開する。おもな公開の方法はホームページを予定しているので、資料等を含め、図版などの著作権については論文提出者が確認しておくこと。

一旦提出された「博士論文」及び「博士論文の要旨」の返却はしないので、訂正などないように十分に注意すること。なお、提出後に誤記等があった場合には、原則として訂正表(Errata)の提出となる。しかし、査読がすでに終了している場合もあるので、論文審査に支障を来たす場合もあることを承知してもらいたい。

博士論文の審査に関する提出物の受け付は教務部が窓口となるので、研究指導教員と大学院生が直接やりとりすることはありません。

４)博士論文等のタイトルについて

論文等のタイトルは基本的には「～研究、～に関する研究、～の一考察」(A Study of～、A Study on～」と表現します。日本語で「～について」という場合に英語では about～といった表現はせず、concerning～を使用するのが学術英語の基本です。また、「日本と中国」の比較のような内容を含むような場合には「日中～」、「日本と米国」の比較のような内容を含むような場合には「日米～」と表現して下さい。

８　博士論文　審査基準

（１）博士の学位を受ける者は本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が求める学力、能力、資質を満たしていること。
（２）論文は体系的に書かれ、論題と内容は整合性、章立て等は論文を構成する　上で適切であり、問題提起（仮説）と結論の整合性がとれ、論文として体裁を整えていること。
（３）先行研究が十分に検討され、先行研究と博士論文の主張の関係が明示され、申請する博士論文の特徴が明確化されていること。
（４）研究倫理、学問的なモラルは守られていること。

＊博士論文の審査基準は「武蔵野学院大学大学院学位記授与に関する規程」の（学位論文に係る評価の基準）第５条に基づく。
＊「武蔵野学院大学大学院研究倫規程」を必ず読み、研究者としての真摯な態度を執ること。不正及び研究倫理規程に反する行為があった時には、学位授与に関する規程等に基づき、学位は取り消しとなることがある。
＊学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）をよく読むこと。日中コミュニケーション専攻、国際コミュニケーション専攻という専攻の趣旨をよく理解すること。

参考　最終試験（口頭試問）

会場後方にはオブザーバーとして大学院教授が立ち会います。院生は十分な準備をし、当日はスーツなどを着用し、厳正な姿勢で審査に臨んで下さい。

口頭試問については順次教務部より連絡致しますので、必ず連絡が取れるようにしておいて下さい。また、院生からの疑問点がある場合にはお問い合わせください。

９　研究生・特別研究生・科目等履修生・聴講生について

研究生、特別研究生は研究指導教員を決定後、研究計画書を提出して下さい。研究生、特別研究生は研究の指導を受けることが趣旨であり、科目の履修により単位を取得することはできません。単位の取得を希望する場合には科目等履修生の手続きが必要です。

研究生（特別研究生）は必ず定期的に研究指導を受けて下さい。フィールドワーク等で２週間以上大学へ来校しない場合には、メール等で連絡すること。大学として、研究生（特別研究生）がしっかりとした研究生活を送っていることを確認致します。

＊研究生・特別研究生は、年 2 回ある研究発表会で希望があれば発表することができますが、人数等により正規入学者を優先と致します。なお、研究期間終了の約 1 ケ前には研究報告書の提出、あるいは学内の研究発表会で発表することで報告書の代わりにすることができます。

科目等履修生・聴講生についてはすでに提出済の履修希望科目を、時間割等を検討して履修登録表を所定の期日までに教務部に提出すること。なお、科目等履修生はあくまでも科目を履修するのであって、特別に研究指導を受けることはできません。科目等履修生には科目担当教員が行う試験（レポート提出を含む）を受けた合格者には単位が与えられます。聴講生は、科目を履修することができますが、単位は与えられません。なお、科目等履修生の１年間の履修上限単位は６単位です。

「研究計画書」「博士論文論題届」「博士論文論題変更願」「研究計画書（変更後）」「研究報告書」の書式を参考までに資料として添えますので、参考にして下さい。

連絡はメール等でお願い致します。
本冊子は本学のホームページ(https://www.musashino.ac.jp)にも掲載するので、適宜利用して下さい。なお、ホームページにはシラバスや時間割等も掲載致します

10　ＧＰＡ

GPA（Grade Point Average）は成績評価の質的保証を客観的に行う際に活用されるものです。履修科目数を成績評価の得点で除することで数値化されます。

S=4, A=3, B=2, C=1, F=0

$$\text{GPA} = \frac{4\times\text{S の取得単位数} + 3\times\text{A の取得単位数} + 2\times\text{B の取得単位数} + 1\times\text{C の取得単位数}}{\text{総履修登録単位数（F「不可」の単位数を含む）}}$$

GPA は奨学金をはじめ、学生を選抜する際の参考となりますので、履修した科目を途中で放棄することなく、責任を以て履修して下さい。3.5 以上を目指して下さい。履修科目の過負担とならないように、しっかりとした履修プランを立てて下さい。必要があれば、研究指導教員や研究補助教員と十分に相談して下さい。

11　博士論文を提出しない場合の扱い

博士後期課程の修業年限は３年。なお、本学はセメスター制を採用しているため、3 月(9 月)が修了時期となります。博士論文提出資格審査申請書・博士論文論題届の提出が 4 月と（9 月）となるため、この提出がない場合にはその年度は博士論文の提出はできません。春入学者は 4 月、秋入学者は 9 月のサイクルで申請することとなります。また、審査が通らなかった場合には修正後再審査の場合があります。博士論文の提出については本学学位記授与に関する規程第７条に従い行われますので、以下を参考にして下さい。（修了要件 8 単位を取得済、博士論文を提出しない場合の事例を紹介します）

１　３年次に博士論文提出資格審査申請書・博士論文論題届が所定の期日までに提出がない場合にはその年度には博士論文の審査は行われません。3 月(9 月)に修了要件８単位を取得している場合には２つの選択肢があります。

① 退学願の提出により単位取得後退学となります。

② 所定の在学延長届の提出によりさらに 3 年間在学することができます。この場合の授業料等は減額となります。学則別表を参照。

２　修業年限３年のため、この年限内に博士論文の提出及び審査が終了しない場合には次のようなことが考えられます。以下は春入学者を例とします。

① ３年次の 4 月に博士論文提出資格審査申請書・博士論文論題届を提出しなかった場合（博士論文を提出しなかった場合を含む）で、3 月の段階で修了要件単位 8 単位を満たしていても場合には学位の取得はできません。この場合には上記１を参考にして下さい。

② ３年次の 4 月に博士論文提出資格審査申請書・博士論文論題届を提出しなかった場合（博士論文を提出しなかった場合を含む）で、さらに 3 月の段階で修了要件単位 8 単位を満たしていない場合には当然修了とならず、学位も取得できません。この場合には単位を満了してないため、留年という扱いになります。

Ａ　３年を越えて学籍を残す場合には所定の延長届を提出して下さい。学費が発生します。通算６年間在学できます。課程博士として博士の学位を申請することができます。

Ｂ　３年を越えて学籍を残さない場合には退学願を提出して下さい。修了要件単位 8 単位を取得しているかどうかが重要となります。

③ 上記以外のケース以外は学位記授与に関する内規を参照のこと。その他、教務部へ要問合せ下さい。

12　研究倫理教育

大学院生も修士（国際コミュニケーション）という学位を得る以上、研究者として扱われます。研究者としての心得も教育課程の内外において、研究倫理教育として実施されます。

４月　オリエンテーション　（春入学１年生）及び在校生対象／９月（秋入学１年生対象）　４月は全学生対象

・オリエンテーション期間中の履修の説明と研究倫理教育を実施。
・『履修の手引き＆博士論文に関する要項』の配布及び本学ＨＰでの公開
・『研究倫理&研究費の適正な使用のためのハンドブック』の配布

７月　論文の書き方講座（春入学１年生対象）

・論文の書き方及び研究倫理について、資料として『研究倫理&論文執筆の指針』を配布

７月　研究発表会（春入学者１・２年生対象）

・発表者は春入学者１・２年生対象であるが、全院生が参加する。なお、質疑応答等の中でエビデンスの示し方、使用している文献等についても触れるので、発表会を通して研究倫理教育を実践している。

12 月又は１月　論文の書き方講座（秋入学１年生対象）

・論文の書き方及び研究倫理について、資料として『研究倫理&論文執筆の指針』を配布

２月　研究発表会（秋入学者１・２年生対象）

・発表者は秋入学者１・２年生対象であるが、全院生が参加する。なお、質疑応答等の中でエビデンスの示し方、使用している文献等についても触れるので、発表会を通して研究倫理教育を実践している。

上記以外に教育課程にある（研究指導）において研究倫理教育が実施されている。また、大学全体として教職員に対して科研費等の研修として研究倫理教育が実施されているため、これに参加することができる。院生で科研費等に応募等する場合には必ずこの研修を受けなければならない。大学ＨＰには「科研費等公的研究費に関する学内規程」として以降を

掲載：
「科研費の運営・管理の規程」「科研費等の不正使用防止計画推進部署に関する規程」「科研費等の内部監査に関する規程」「科研費等の不正使用調査員会規程」「科研費等の不正使用懲戒規程」「科研費等の使用・管理における行動規範」「科研費等の事務処理における職務分掌等に関する内規」「科研費等の取引ルール内規」「科研費等の内部監査ルール内規」「科研費等誓約書（取引業者用）」「科研費等公的研究費の不正使用防止等に関する細則」

13　プレＦＤ

プレ FD とは、これから大学教員（ファカルティ）になろうとする大学院生や OD（オーバードクター）・ポスドクのための職能開発の活動のことです。大学教員は、教育、研究、管理・運営、社会貢献などの仕事・役割があります。プレ FD では、なかでも教育能力の開発を重視しています。「プレ FD」とは和製英語で、本来の英語は Preparing Future Faculty（PFF）と呼ばれています。

本学のプレ FD への取り組みは大学院 HP に「学識を教授するために必要な能力を養うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供」を設けていますので、そちらを参照してください。

14　博士（国際コミュニケーション）の学位論文

博士論文の公開については大学院設置基準や学位規則、本学の学位記授与規程に従い行われます。学位授与の報告を文部科学大臣に行うと同時に、学位取得後３ケ月以内に本学ＨＰに論文審査委員による「論文内容の要旨」、「論文審査の結果の要旨」を公開し、１年以内に博士論文全文を本学ＨＰ上に公開致します。これと同時に博士論文のデジタルデータを国立国会図書館の送付いたします。また、本学図書館に紙媒体の博士論文 1 部を納本致します。博士論文の本学ＨＰで公開しています。公開の手順は以下の通りとなっています。

学位（博士）の取得の文部科学省への報告	授与年月から１ケ月以内
学位論文（博士）の博士論文の概要及び審査結果の概要の公開	授与年月から３ケ月以内
学位論文（博士）の全文公開	授与年月から１ケ年以内

博士（国際コミュニケーション）取得者数

2014 年 3 月　　1 名
2015 年 3 月　　1 名
2020 年 3 月　　1 名
　　3 名

2014 年 3 月　1 名
岩田　澄子
「天目茶碗と日中茶文化研究―中国からの茶文化伝播と日本での展開―」（著作権の関係から一部の写真等を削除して公開）
論文審査委員
主査：武蔵野学院大学教授　坂詰力治
副査：武蔵野学院大学教授　劉　金釗
副査：武蔵野学院大学教授　佐々木隆

2015 年 3 月　1 名
謝　心範
「『養生訓』の分析研究―漢籍の影響」（著作権の関係から本文の一部を削除して公開）
論文審査委員
主査：武蔵野学院大学教授　　劉　金釗
副査：武蔵野学院大学教授　　佐々木隆
副査：元武蔵野学院大学教授　大久保治男

2020 年 3 月　1 名
北島　佳苗
「地域包括ケア時代におけるホスピタル関係性リーダーシップとレジリエンス」
論文審査委員
主査：武蔵野学院大学教授　　本多周爾
副査：武蔵野学院大学教授　　林　　猛
副査：武蔵野学院大学教授　　謝　心範

※博士論文提出までの学内の研究発表会での研究発表・研究報告・博士論文提出予定者公開発表については発表者と発表タイトルを大学院ＨＰ「研究発表会」（修士課程・博士前期課程・博士後期課程を含む。なお、博士後期課程院生の発表は第 9 回より）

15　武蔵野学院大学大学院　研究倫理規程

（目　的）

第１条　　この規程は、武蔵野学院大学大学院（以下「本学」という）における学術研究の信頼性と公正性を確保する為、研究を遂行する上で求められる研究者の倫理的行動規範について定める。

（対　象）

第２条　　この規程において研究者とは、本学の専任教員、その他本学において研究活動を行なう者をいう。学生であっても研究に関わるときは研究者に準じて取り扱う。

（研究の基本）

第３条　　研究者は、良心に従って自らの責任で研究を遂行し、不当な圧力により研究成果を歪めることがあってはならない。

２　　研究者は、常に生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重し、国際的に認められた規範、規約及び条約等、国内の法令等及び本学の規程を遵守しなければならない。

（研究者の態度）

第４条　　研究者は、自己の専門研究を自覚し、他分野の専門研究を尊重し、自己研鑽に努めなければならない。

２　　研究者は、学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不利益を蒙らないように十分に配慮しなければならない。

３　　研究者は他の国、地域、組織等の研究活動における文化、慣習及び規律の理解に努めなければならない。

４　　研究者は、共同研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重しなければならない。研究対象者、研究支援者等に対しては、謝意をもって接しなければならない。

５　　研究者は、自己の研究計画について、分かりやすく、明瞭に説明できるよう努めなければならない。

６　　研究者は、研究遂行中において、計画進捗状況の自己点検を行い、適切な時期に途中経過の報告ができるよう努めなければならない。

（研究のための情報・データ等の収集）

第５条　　研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段で、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

２　　研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲を逸脱して収集してはならない。

（インフォームド・コンセント）

第６条　　研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人の情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かり易く説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

２　　組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も１項と同等に扱われなければならい。

（個人情報の保護）

第７条　　研究者は、研究のために収集した資料、情報、データ等の取り扱いについては、個人情報の保護の観点から、本学の個人情報保護に係る規程を遵守しなければならない。

２　　研究者は研究のために収集した資料、情報、データ等において、個人が特定できないように処理し、厳重に管理しなければならない。又、個人を特定できる内容については、これを他に洩らしてはならない。

（情報・データ等の利用及び管理、開示）

第８条　　研究者は、研究のために収集又は生成した資料、情報、データ等の滅失、漏洩、改ざん等を防ぐために適切な措置を講じなければならない。

２　　研究者は、研究のために収集し、又は生成した資料、情報、データ等を合理的期間保存しなければならない。本学として論文の実験データの保存期間については、実験ノートなど文書や電子データ、画像等は論文発表後 10 年とし、実験試料や標本等については 5 年とする。ただし、法令又は規程等による保存期間が長い場合にはその定めに従うものとする。

３　　研究者は、その研究活動が適切に行われていることを担保するため、研究活動で収集又は生成した資料、情報、データ等は必要に応じて、開示しなくてはならない。

（機器、薬品・材料等の安全管理）

第９条　　研究者が、研究実験において研究装置・機器等及び薬品・材料等を用いるときは、関係する本学の規程を遵守し、その安全管理に努めなければならない。

２　　研究者は、研究の過程で生じた残渣物、使用済みの薬品・材料等について、責任をもって廃棄処理しなければならない。

（研究成果発表の規準）

第 10 条　　研究者は、研究の成果を広く社会に還元するため、当該研究の成果を公表しなければならない。ただし、知的財産権等の取得及びその他合理的理由のため公表に制約のある場合は、その合理的期間内において公表しないものとすることがで

きる。

2　研究成果は、学問的誠実性と論理的忠実性によって導かれた、新たな知見・発見であることに鑑み、研究者は、他者の成果を自己の成果として発表してはならない。

3　研究者は、研究成果の発表に際しては、先行研究を精査し、尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。

4　研究の成果発表における不正な行為は、大学及び研究者に対する社会の信頼性を喪失する行為であることを研究者は自覚し、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものも含め、次に掲げる不正な行為を特定不正行為と規定し、絶対にこれをしてはならない。

（1）捏造（存在しないデータの作成）

（2）改ざん（データの変造、偽造）

（3）盗用（他人のデータや研究成果等を適切な引用なしで使用）

5　研究の発表における不適切な引用、引用の不備、誇大な表現、都合のよい誤解をさせる表現等は、不正行為とみなされる恐れがあり、研究者は、適切な引用、誤解のない完全な引用、そして真摯な表現をしなければならない。

6　前項及び前々項の他に次に掲げる行為についてもこれをしてはならない。

（1）　不適切なオーサーシップ

（2）　二重投稿

（3）　自己盗用

（4）分割投稿（サラミ投稿）

（5）研究データの破棄・不適切な加工等の不適切な管理

（論文著書の条件）

第 11 条　研究者は、研究活動に実質的な関与をし、研究内容に責任を有し、研究の着想、研究成果の分析、論文執筆等のいずれかの研究過程において主体的に携わり、自分が担当した部分について責任をもって説明出来、研究に十分な貢献をしたと認められる場合は、その研究に係る論文の著者としての適切な権利及び義務（オーサーシップ）を認める。

（研究費の取扱）

第 12 条　研究者は、研究費の源泉が、学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団等からの助成金、寄付金等によって賄われていることを常に留意し、研究費の適正な使用に努め、その負託に応えなければならない。

2　研究者は、交付された研究費を研究計画基づき当該研究等に必要な経費に使用しなければならない。

3　研究者は、研究費の使用に当たっては、関係する法令及び本学の諸規程等を遵守しなければならない。

4　研究者は、証ひょう書類等を適切に管理し、実績報告においては、研究遂行の真実を明瞭に記載しなければならない。

（他者の業績評価）

第 13 条　研究者が、レフリー、論文査読、審査委員等の委嘱を受けて、他者の研究業績の評価に関わるときは、被評価者に対して予断を持つことなく、評価基準、審査要綱等に従い、自己の信念に基づき評価しなければならない。

2　研究者は、他者の業績評価に関わり知り得た情報を不正に利用してはならない。当該業績に関する秘密は、これを保持しなければならない。

（研究倫理審査委員会）

第 14 条　本学は、この規程の運用を実効あるものとし、及びこの規程の目的とする研究を推進するために武蔵野学院大学研究倫理審査委員会を設置する。

2　研究倫理審査委員会は紀要編集委員会が兼任する。

（研究倫理教育）

第 15 条　研究活動における不正防止のため、本規程第２条に定めた者に対して、研究倫理教育を行うものとする。

2　研究倫理教育の実施方法等に関しては、別に定める。

（特定不正行為通報への対応）

第 16 条　本規程第２条に定めた者の研究活動及び研究活動により著された論文等に関して、特定不正行為があったとの疑義が生じた場合は、調査委員会等を組織し、不正の有無をはじめ、疑義に対して対応するものとする。

2　調査委員会等の組織や調査活動等に関しては、別に定める。

（事務）

第 17 条　この規程に関する事務は、事務局が所管する。

（規程の変更）

第 18 条　この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附　則　この規程は、平成 23 年 1 月 26 日より施行する。

2　この規程は、平成 28 年 3 月　8 日より施行する。

3　この規程は、平成 30 年 4 月　1 日より施行する。

4　この規程は、令和元年　7 月　3 日より施行する。

5　この規程は、令和３年　4 月　1 日より施行する。

16　武蔵野学院大学大学院　学位記授与に関する規程

（目　的）

第１条　　この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条及び武蔵野学院大学大学院学則（以下「学則」という）第 21 条の規程により、大学院が授与する学位記についての必要な事項を定める。

（付記する専攻分野）

第２条　　大学院において授与する学位は、修士、博士の学位とし、付記する専攻分野の名称は次の通りとする。

博士前期課程　　修士（国際コミュニケーション）

博士後期課程　　博士（国際コミュニケーション）

（修了認定・学位授与の方針）

第３条　　修了認定・修士の学位及び博士の学位の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りとする。

１）　修士（国際コミュニケーション）の修了認定・学位授与の方針

（１）国際コミュニケーションの知識と理論

多様化・複雑化する国際コミュニケーションの理論を中心に、専門性の高い見識を深め、高度な学識を身に付けた人材。

（２）研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、知識基盤社会を支える高度のコミュニケーション・スキルとして語学、メディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く姿勢を身に付けた人材。

（３）研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

（４）総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

2 年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、国際コミュニケーションの視点からの研究をまとめた修士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

２）博士（国際コミュニケーション）の修了認定・学位授与の方針

日中コミュニケーション専攻

（1）国際コミュニケーションの知識と理論

日中関係、日中比較文化、日中言語といった日中コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身に付けた人材。

（2）研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中コミュニケーションに関する問題意識を高め、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上でメディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く能力を身に付けた人材。

（3）研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

（4）総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

3 年間にわたる「講義」「演習」を通して身に付けた専門的な知識を基に、研究指導を十分に受け、日中コミュニケーションの視点からの研究をまとめた博士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

国際コミュニケーション専攻

（1）国際コミュニケーションの知識・理解

日中英語圏関係、日中英語圏比較文化、日中英語といった日中英語圏コミュニケーションの基盤となる分野に関する理解を深める一方、歴史的背景を踏まえると共に時代の流れを意識しながら良好な日中関係を築けるよう確かな見識を身に付けた人材。

（2）研究者としての汎用的技能

カリキュラムの多面的履修を通して、国際コミュニケーションの視点から日中英語圏に関する問題意識を高め、日中英米関係に深い理解と高い見識を備え、高度なコミュニケーション・スキルとして、語学を修得した上でメディアにおけるコミュニケーションの応用スキルを身に付け、研究者として問題を解決に導く能力を身に付けた人材。

（3）研究者としての態度・志向性

建学の精神「他者理解」に基づき、研究倫理を遵守し、研究者として研究計画・研究発表・研究報告・論文執筆に真摯に取り組む姿勢を身に付けた人材。

（４）総合的な研究経験を通しての創造性と独自性

3 年間にわたる履修及び研究指導を通して身に付けた専門的な知識を基に、日中英語圏コミュニケーションの視点からの研究をまとめた博士論文が、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを統合し、これまでの先行研究を踏まえ、十分な実証が行われ、確かな見識を身に付けた人材。

（学位授与の要件）

第４条　　修士の学位は、武蔵野学院大学大学院博士前期課程に 2 年以上在学し、授業料を完納し、学則第 12 条の所定の授業科目について研究指導を含めて 30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。

２　　博士前期課程の在学期間は、優れた業績をあげた者については研究科で特に認めた場合に限り、1 年以上在学すれば足りるものとする。

３　　博士の学位は、武蔵野学院大学大学院博士後期課程に 3 年以上在学し、授業料を完納し、学則第 12 条の所定の授業科目について 8 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。

４　　本条第 3 項に定めるものの他、博士の学位は、大学院が行う博士論文の審査に合格し、さらに本大学院の博士後期課程を修了したものと同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

（学位論文に係る評価の基準）

第５条　　修士論文に係る評価の基準は以下の項目を総合的に判断し、合否を決定する。

（１）修士の学位を受ける者は本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が求める学力、能力、資質を満たしていること。

（２）論文は体系的に書かれ、論題と内容は整合性、章立て等は論文を構成する上で適切であり、問題提起（仮説）と結論の整合性がとれ、論文として体裁を整えていること。

（３）先行研究が検討され、先行研究と修士論文の主張の関係が明示されていること。

（４）研究倫理、学問的なモラルが守られていること。

２　　博士論文に係る評価の基準は以下の項目を総合的に判断し、合否を決定する。

（１）博士の学位を受ける者は本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が求める学力、能力、資質を満たしていること。

（２）論文は体系的に書かれ、論題と内容は整合性、章立て等は論文を構成する上で適切であり、問題提起（仮説）と結論の整合性がとれ、論文として体裁を整えていること。

（３）先行研究が十分に検討され、先行研究と博士論文の主張の関係が明示され、申請する博士論文の特徴が明確化されていること。

（４）研究倫理、学問的なモラルが守られていること。

（名誉博士の称号の授与）

第６条　　前項の規定にかかわらず、研究、教育、その他社会に対する貢献が顕著な者に対しては名誉博士の称号を与えることがある。名誉博士の称号に関しては、別に必要な内規を定めるものとする。

（学位の種類）

第７条　　本学において授与する学位は別記様式による。

（学位論文の審査）

第８条　　本大学院における学位の授与に関する論文の審査は、博士前期課程、博士後期課程共に研究科委員会から委任された論文審査委員が行う。

（学位論文の提出）

第９条　　課程を修了する者が、学位論文を提出しようとする場合は、学位論文提出の前セメスターに論文の題目を指導教授の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

２　課程を修了する者の論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。

３　課程を修了する者の論文題目の提出期限及び論文提出期限に遅れた場合は、その学位論文を受理しない。

４　第 4 条第 4 項により博士の学位を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び学位審査手数料を添え学長に提出する。但し、本大学院博士後期課程に所定の年限以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、退学した者が退学した日から 3 年以内に博士の学位の授与を申請した時は、学位審査手数料を免除する。

５　受理した学位論文及び学位審査手数料は還付しない。

（学位論文）

第 10 条　　修士、又は博士の学位論文は１編とする。但し参考として他の論文を添付することができる。

２　前項の論文は、修士の場合は２部（正本１部、副本１部）、博士の場合は３部（正本１部、副本２部）とする。

３　修士又は博士の学位論文審査のため必要がある時、研究科委員会は、資料等を提出させることが出来る。

（論文審査委員会）

第 11 条　　研究科委員会は、修士論文審査委員に主査委員１名及び副審査委員１名の合

計 2 名の審査委員を任命し、審査委員会を構成する。

2　研究科委員会は、博士論文審査委員に主査委員 1 名及び副審査委員 2 名の合計 3 名、必要がある場合には副審査委員 3 名で合計 4 名の審査委員を任命し、審査委員会を構成する。

3　主査委員は、研究科専任教員から、他の委員は研究科科目担当教員及び、他の大学の大学院で研究指導を行っている教員及び委員として相応しい研究業績を残している学識経験者から研究科委員会が選任する。

4　博士論文審査委員の主査委員に原則として指導教授はなることが出来ない。

（最終試験）

第 12 条　審査委員会は、学位論文の審査終了後、学位論文に関する内容等について最終試験を行う。

2　最終試験は、口頭又は筆答により行う。

3　学位論文の最終試験の成績は、合格又は不合格とする。

（学力の確認）

第 13 条　審査委員会は、第 4 条第 4 項により学位の授与を申請する者に対しては、学位論文の審査及び最終試験と併せて学力の確認を行うものとする。

2　学力の確認は、学位申請者が本大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験又は筆記試験により行い、外国語について 1 種類を課する。但し研究科委員会が学歴、研究歴、教育歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めた時は、試験の全部又は一部を省略することができる。

3　本大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受けた上、所定の単位を修得し退学した者が、第 4 第 4 項により学位の授与を申請したときは、退学した日より 3 年以内に限り、学力の確認を省略することができる。

4　前項により博士の学位を授与された者は課程博士とする。

（審査期間）

第 14 条　博士前期課程及び博士後期課程に在学している院生の博士の学位論文の審査、最終試験は、在学期間中に終了するものとする。

2　博士の学位論文の審査、最終試験及び学力の確認は論文を受理した日から 1 年以内に終了するものとする。但し、特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を 6 ヶ月以内にすることができる。

（審査委員会の報告）

第 15 条　審査委員会は、第 12 条、第 13 条の結果を研究科委員会に報告しなければならない。

2　修士の審査結果は、論文内容の審査要旨、論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨と修士の学位授与に値するか否かの意見書を添えて提出する。

3　博士の審査結果は、論文内容の審査要旨、論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨及び学力の確認結果の要旨と、博士の学位授与に値するか否かの意見書を添えて提出する。

（研究科委員会の議決）

第 16 条　研究科委員会は、第 15 条の報告に基づいて審議し、学位の授与の可否を学長が決定する。

2　学位授与の判定を行うには、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の同意を必要とする。

（研究科長の報告）

第 17 条　研究科委員会で学位授与を決定したときは、研究科長は学長に報告しなければならない。

（学位記の授与）

第 18 条　学長は、研究科委員会の議決に基づいて学位を認定し修士、又は博士の学位記を授与する。

2　学位を授与出来ない者には、その旨通知する。

（学位の名称）

第 19 条　本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「武蔵野学院大学」と付記するものとする。

（学位論文の公表）

第 20 条　博士の学位を授与したときは、本大学院は、授与した日から 3 ヶ月以内に論文内容の要旨及び審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

2　博士の学位を授与された者は、授与された日から 1 年以内にその論文を公表しなければならない。本大学院はインターネットの利用により公表するものとする。但し、学位を受ける前に既に公表した論文に関してはこの限りではない。

3　前項の規定にかかわらず、学長は研究科委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、当該博士学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものをインターネットの利用による公表とすることを認めることができる。但し、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

4　博士の学位論文を公表するときは「武蔵野学院大学審査学位論文」と明記しなければならない。

（博士の学位登録）

第 21 条　　本大学院が修士、博士の学位を授与した時は、学位簿に登録する。

２　　博士の学位を授与したときは文部科学大臣に報告する。

（保　管）

第 22 条　　修士又は博士の学位論文 1 部は本学図書館に保管する。

（学位授与の取消）

第 23 条　　学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を恥辱する行為があったときは、研究科委員会の議を経て当該学位を取消すことができる。

２　　学長は、前項の規程に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

３　　第 1 項の研究科委員会の議決は、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上が出席し、その 4 分の 3 以上の同意を必要とする。

（再発行の禁止）

第 24 条　　学位記の再発行はしないこととする。

（事　務）

第 25 条　　学位記に関する事務は教務部が行なう。

（規程の変更）

第 26 条　　この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附　則　　この規程は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。

２　この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。

３　この規程は、平成 25 年 5 月 15 日より施行する。

４　この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。

５　この規程は、平成 26 年 9 月 4 日より施行する。

６　この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

７　この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

８　この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

９　この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

10　この規程は、令和２年 4 月 1 日より施行する。

17　武蔵野学院大学大学院　学位記授与に関する内規

（目　的）

第１条　　この内規は、武蔵野学院大学大学院学位記授与に関する規程第３条、第９条、第10条についての必要な事項を定める。

（学位論文の提出及び学位審査手数料）

第２条　　本大学院博士後期課程の修業年３年を経過し、すでに修了要件８単位を取得済の場合には、所定の博士後期課程在学延長届を期日までに提出すれば、最大３年間在学期間を延長することができる。この場合には博士の学位論文の提出は本学学位記授与に関する規程第４条の３によるものとする。

２　　本学学位記授与に関する規程第４条第４項及び第９条第４項による博士の学位審査手数料は次の通り定める。

（１）本学博士後期課程単位取得後退学者（４年以上）	３万円
（２）武蔵野学院大学専任教員	３万円
（３）武蔵野短期大学専任教員	３万円
（４）学校法人武蔵野学院専任教職員	３万円
（５）学校法人武蔵野学院元専任教職員	５万円
（６）武蔵野学院大学学部卒業者及び本学修士課程修了者	５万円
（７）提携大学専任教員又は研究所員	７万円
（８）その他	１０万円

３　前項の博士論文の審査に関わるプロセスは原則以下の通りとなる。

（１）博士論文審査希望者は１月下旬又は５月下旬に内見のための資料等（提出予定博士論文を含む）提出をしなければならない。資料等は提出予定の博士論文その他のものを含むものとする。内見は１ケ月以内とする。内見の結果、提出の承認が得られなかった場合には、加筆修正をし１月下旬内見提出したものは同年５月下旬、５月下旬内見提出したものは翌年 １ 月下旬内見のために資料等提出をしてもよい。この場合は同じ提出予定であった博士論文題名でもよい。

（２）内見により承認を受けた者は４月又は９月の所定日までに所定の博士論文提出資格審査申請書及び博士論文を提出しなければならない。必要に応じてその他の資料を提出させることができる。博士論文提出資格審査は原則１ケ月以内とする。博士論文提出資格審査に不合格の場合には以後同じ博士論文題名での提出は出来ないものとする。

（３）博士論文資格審査合格後に所定の期日までに学位審査手数料を納めなければならない。学位審査手数料が納められなかった場合には提出のあった博士論文の審査は行わないものとする。なお、以後同じ博士論文題名での提出は出来ないものとする。学位論文の審査は １ 年以内とする。受理した

学位論文及び学位審査手数料は返却しない。

（４）学力の確認は、学位申請者が本大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験又は筆記試験により行い、外国語について 1 種類を課する。外国人の場合には日本語を外国語の扱いとする。但し研究科委員会が学歴、研究歴、教育歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めた時は、試験の全部又は一部を省略することが出来る。

（５）前項の学力の確認とは別に最終試験を行う。口頭又は筆答により行う。

（６）前項により博士の学位を授与された者は論文博士とする。

（専任教員以外の論文審査委員への審査料）

第３条　本学学位記授与に関する規程第 11 条第３項に基づき選任された他の大学の大学院で研究指導を行っている教員及び委員として相応しい研究業績を残している学識経験者への審査料は以下の通りとする。審査料の支払いは学位認定の研究科委員会以後とする。

	論文審査委員への審査料	
	修士論文	博士論文
本学名誉教授・特任教授	２万円	３万円
元本学専任教員	２万円	３万円
本学非常勤講師	２万円	３万円
他大学・大学院非常勤講師	２万円	４万円
他大学・大学院専任教員	３万円	５～８万円
上記以外	２～４万円	３～８万円

（内規の変更）

第４条　この内規の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附　則　この内規は、平成 26 年５月 14 日より施行する。

２　この内規は、平成 27 年４月１日より施行する。

３　この内規は、平成 30 年４月１日より施行する。

４　この内規は、令和２年４月１日より施行する。

＊大学院博士後期課程で修了要件 8 単位を取得済で、博士論文の提出ができない場合、博士論文の目的とする在学延長を希望する場合には所定の届出手続きにより延長が認められます。この場合には学費の減額がありますので、『学生便覧』並びに本学ＨＰに掲載の大学院学則の別表を参考にして下さい。

18　武蔵野学院大学大学院・学位（博士論文）プログラム

本プログラムは中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」（平成 23 年 1 月 31 日）その他、文部科学省により方針により、「武蔵野学院大学大学院・学位（博士論文）プログラム」を策定する。

１　博士課程学生の基礎的能力の審査の取り扱いについて

・本大学院は学則により、区分制博士課程であり、博士前期課程の修了要件として修士論文の提出及び最終試験（口頭試問）を課すため、博士課程基礎学力審査は行わない。当面は論文作成能力を重視する。

・本学以外の博士前期課程及び修士課程修了者の場合には、論文の作成能力を確認するため、博士後期課程の入学試験時において修士論文に代わる「特定課題成果報告書」等の提出を求めることがある。詳細は学生募集要項に従うものとする。

２　標準修業年限や修得単位数

・本大学院の学則により、博士前期課程は修了要件 30 単位以上、博士後期課程は修了要件８単位以上とする。区分制博士課程であり、博士論文の構成を考えるにあたり、科目履修の考え方は、国際コミュニケーション専攻博士後期課程において 3 分野（コミュニケーション研究関連科目、言語研究科目、文化研究科目）より、本学の教育方針、学位授与の方針からもこの３分野からかならず履修したうえで、博士論文の構成を考案する。

３　社会人の博士課程への入学の促進

・社会人の博士課程への入学の促進として秋入学を行う。

・社会人の博士課程への入学の促進として、博士前期課程については長期履修生として最大４年、博士後期課程については最大 6 年を修業年限とする。

４　博士の学位授与の現状とその改善の方向

・本大学院では標準修業年限を超えて引き続き在学でき在学延長制度をすでに設けており、修学上の負担の軽減措置をすでに実施済。博士論文の提出を目指す学生へ支援を行なう。

５　円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等

（１）学位授与に関する教員の意識改革の促進

修士論文は先行研究を十分に意識し、自らの知見を加えて修士論文をまとめる。博士論

文は先行研究を踏まえて、独自性、オリジナリティの発揮を求めるが、特筆すべき顕著なものというよりも、先行研究を発展させている点を重視する。

（２）学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備

・博士後期課程３年次の学年進行時（４月乃至９月）に博士論文提出資格に関する審査を実施する。コースワークは履修モデルコースを以て代える。

・学位論文に係る研究の進捗状況に関しては、博士後期課程の学生は半年ごとに研究発表会にて中間発表することを義務化する。なお、在学延長については博士論文提出予定の申請直前の中間発表をすることを原則とする。

・学生の研究遂行能力を適切に把握するため，１月下旬乃至は７月に研究報告書の提出時に合わせて、口頭試問等を実施する。また、中間発表時に十分な時間を設定することで、代えることができる。

・学位審査申請時期を明確化するとともに，年間に複数回申請できる仕組みを整備した。原則、４月と９月に実施することを大学の教育年間計画に組み入れ、『学生便覧』及び『履修の手引き＆博士論文の要項』に掲載の上、ＨＰに公開する。

（３）学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践

・学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定し，その指導を強化するため、教育課程において３分野を設け、それぞれ履修を義務付け、単位を認定する。

・オフィスアワーの設定等により確実に論文指導の時間を確保する。オフィスアワーだけではなく、インターネットを活用して論文指導等も積極的に進める。

・複数の指導教員による論文指導体制を構築する。入学後に研究指導教員を研究科委員会で決定するが、研究内容に応じて研究指導教員と相談し、他の教員にも指導を仰ぐ。研究科全体で学生をサポートする意識で学生の指導を行う素地が教員間に整っている。なお、研究指導教員は論文審査の公平性の観点から論文審査委員（主査）にならないことを原則としている。

・留学生に対し英語等による論文作成を認めること。博士論文提出の申請時において申請する。

・留学生の語学力に対応した適切な論文指導を実施する。オフィスアワーを含め、十分な時間を確保するように努める。

６　学位授与のプロセスの透明性の確保等

（１）学位論文等の積極的な公表

博士の学位論文の要旨及び当該論文審査の結果の要旨について，インターネット上に公開する等容易に閲覧可能な方法を用いて広く社会に積極的に公表する。

・論文審査委員名を公表する。

・論文審査に係る学外審査委員の積極的登用を図る。「学位記授与に関する規程」により、学外者を登用することができる。

・口述試験は公開し、博士論文提出前の 10 月乃至 3 月には博士論文提出予定者公開発表会を実施する。

7　プログラムの見直し等について

本プログラムは平成 23 年の博士後期課程開学時にすでに構築されていた内容を「武蔵野学院大学大学院・学位（博士論文）プログラム」として新たにまとめたものである。

・本プログラムは大学院ＦＤ及びＳＤ、研究科委員会等を通して検討し、策定する。
・文部科学省の通達や学内の学則、規程等の変更に伴い見直しを検討する。
・研究指導の実状等を鑑み、研究科長等が見直しが必要と思われる時には見直しを検討する。

附則　　本プログラムは平成 29 年 4 月 1 日より実施する。なお、これ以前の博士後期課程在学者については準用する。

書　類　一　式

研究計画書（Ｄ様式０号）
研究計画書（Ｄ様式１号）
博士論文提出資格審査申請書（Ｄ様式２号）
博士論文提出資格審査申請書（Ｄ様式２号）（例）
博士論文論題届（Ｄ様式３号）
博士論文論題届変更願（Ｄ様式４号）
研究計画書（変更願）（Ｄ様式５号）
研究報告書（Ｄ様式６号）
博士論文が日本語の場合　表紙サンプル１（Ｄ様式７号の１）
博士論文が英語の場合　　表紙サンプル２（Ｄ様式７号の２）
博士論文が日本語の場合　背表紙　サンプル１（Ｄ様式８号の１）
博士論文が日本語の場合　背表紙　サンプル２（Ｄ様式８号の２）
博士論文が英語の場合　　背表紙　サンプル３（Ｄ様式８号の３）
博士論文の要旨　表紙　サンプル（Ｄ様式９号）
博士論文の要旨　サンプル（Ｄ様式１０号）
博士論文提出時　チェック表
博士論文提出時　「博士論文の一部非公開に関する申請書」
受領書（見本）
通知（見本）

なお、各書式とも該当する専攻名を記すればよい。

博士論文提出資格審査申請書（Ｄ様式２号）の提出については内容がかなり多くなるため、必要事項が含まれ、形式が同様であれば、自前のパソコン等使用のもので提出してもよい。また、在学延長者は学年をそれぞれ該当学年として４年、５年、６年として下さい。

学位論文名は博士論文です。学位は博士（国際コミュニケーション）

１　研究計画書（Ｄ様式１号）

博士論文は３年間の集大成であると同時に、研究者としての本格的に第１歩を分出す重要な学位論文となる。このため大きな視点での計画と１年間としての計画の２段構えが重要である。従って研究計画は以下のように作成すること。

研究計画書　表

・博士課程 3 年間の研究計画の流れを記載すること。

研究計画書　裏

・該当する学年の研究計画を記載すること。

両面共にしっかりとした計画を立てること。

２　研究報告書（Ｄ様式６号）

研究計画書に従って報告書を作成すること。ここでは該当する学年の研究報告とする。7 月乃至 2 月の研究発表を行っている場合にはその資料の添付でもよい。また、毎数は適宜追加すること。（３年目に博士論文を提出した場合にはこの報告書は不要とする）具体的な内容を記載すること。特に、核となる論文等の利用があれば記載すること。また、その年に読み込んだ資料（インターネット上のものを含む）など、積極的に記載し、報告書としてまとめること。なお、日中コミュニケーション専攻の在校生の場合には上書きしてご利用下さい。

学位論文審査には以下のものも必要になりますので整理等は進めておいてください。（Ｄ様式２とＤ様式３の提出となります）

１　履歴書（学歴・職歴・学会等の入会状況を含む）及び研究業績書

・著書・共著、学術論文、その他の文章、学会発表等
・掲載誌、ページ数、それぞれの概要も記載すること。また、「査読あり」の場合のみ、「査読あり」と明記すること。発表についてはその会場名も記載すること。（定型書式はないが、基本となる書式があるので、希望する場合にはメールで請求のこと）

２　代表的な研究業績の提出について（後日、返還）

・博士論文審査にあたり、その背景となる代表的な著書・研究論文３点程度の提出を求めることがあります。

D様式０号

研　究　計　画　書

入学許可後から入学式までの間に大きな変更があった場合も含む

年　月　日

武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士後期課程	氏名等	フリガナ メールアドレス

研究テーマ	
希望指導教員	

研究の概要

上記の研究概要とかかわりのある自身が読んだ研究書等（著者名・書名・出版社・発行年）（インターネットによるものは不可とする。

D様式１号

研　究　計　画　書

年　月　日

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻 博士後期課程 国際コミュニケーション専攻 博士後期課程	学籍番号 年	フリガナ ローマ字 氏　名 Mail 携帯 Mail PC	性別 男・女

研究テーマ	

博士課程３年間の研究の流れ（研究生の場合には、研究生期間）

博士課程での該当する学年の研究計画について記載して下さい。

研究指導教員名　　㊞　　自署の場合には捺印省略可

Ｄ様式２号

博士論文提出資格審査申請書

年　　月　　日

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻博士後期課程 国際コミュニケーション専攻博士後期課程	学籍番号 年	フリガナ ローマ字 氏　名 Mail 携帯 Mail PC	性別 男・女

学歴（大卒から記入。場合により大学入学時より、時系列で記入）

研究業績（著書）

研究業績（論文）

研究発表

その他

所属学会

フィールド・ワーク及び留学に関する事項

博士論文執筆までの計画・経緯等

研究指導教員　　㊞　　自署の場合には捺印省略可

D様式２号（例）

博士論文提出資格審査申請書

年　　月　　日

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科	学籍番号	フリガナ ローマ字	性別
日中コミュニケーション専攻博士後期課程 国際コミュニケーション専攻博士後期課程	年	氏　名 Mail 携帯 Mail PC	男・女

学歴（大卒から記入。場合により大学入学時より、時系列で記入）

昭和　　年　　月
昭和　　年　　月
令和　　年　　月
令和　　年　　月
令和●●年　４月　武蔵野学院大学大学院国際コミュニケーション研究科日中（国際）コミュニーション専攻博士後期課程入学

研究業績（著書）　例を記載しておきます。著書と論文は項目別にしてください。博士論文に関係するものだけでよい。（概要は２～５行程度でよい）

１　単著『国際コミュニケーション研究』●●社、令和●年●月
概要：「国際コミュニケーション」の定義を明らかにするため、辞典・事典の定義及び　論文等から定義を取り上げ、定義の仕方等について分類し、時代の変化と共に定義が変容していることを論じた。
２　『グローバル時代の日本』●●社、令和●年●月
共著、●●●、●●●←共著者を列記。最後に自分の氏名に下線。武蔵野太郎
「執筆した項目」pp. ●–●●
概要：メディア・コミュニケーションの発展により、グローバル時代が到来した日本の現状をスマートフォンに絞って論じた。

研究業績（論文）
１　単著「日本におけるコミュニケーション史研究」（『●●研究』第１号、●●学会誌、令和●年●月）pp. ● - ●
概要：日本におけるコミュニケーションを欧米の言語交流の観点から資料の分析等を通して、オランダ語、英語、フランス語から交渉、交流などを時系列に分析し、さらに先行研究を解説しながら、研究史の問題点を明らかにした。

研究発表（本大学院での研究発表も必ず記載して下さい）
１「メディアコミュニケーションの功罪について」（●●学会、会場：●●大学、令和●年●月）
概要：対人によらないコミュニケーション、匿名性の強いコミュニケーションからどのような信頼性が生まれるのか、あるいは継続的なコミュニケーションを繰り返しているうちに、既知の存在として認識するような錯覚も生じ、対面による人間関係とオンラインの人間関係の認識の差異について論じた。

その他

所属学会

令和●●年　●月　●●学会入会
令和●●年　●月　●●学会理事就任

フィールド・ワーク及び留学に関する事項

令和●●年○月～令和●●年○月　イギリス：ロンドン、エディンバラ
イギリスにおけるメディアリテラシー教育について現地の小学校、中学校、高等学校でそのＩＣＴ教育の状況、児童・生徒のＩＣＴ活用の状況等についてリサーチした。

令和○○年○月（約３週間）
上海、香港、北京におけるメディアリテラシー教育について現地の小学校、中学校、高等学校でそのＩＣＴ教育の状況、児童・生徒のＩＣＴ活用の状況等についてリサーチした。

博士論文執筆までの計画・経緯等

１　博士後期課程以前の研究
修士論文「○○」で▼▼について論じ、その課題として□□が残った。継続的にリサーチ等を行い、さらに○○学会では研究発表「□□□」を通して研鑽を深めた。

２　博士後期課程１年
修士論文の研究テーマを深め、「○○」をまず、先行研究より▼▼の定義付けを行ったが、あらたな文献の発見により、定説にさらに１項目を加える定義づけを行った。この成果を論文として発表した。

３　博士後期課程２年
博士論文の全体像の概略を執筆し、オリジナリティの部分を中心に構成を練り、これに沿って、学内の研究発表会で発表し、さらに学会誌等でも○○に関する論文を発表した。

４　博士後期課程３年
キーワードとなる概念の定義付けをあたらに行い、これを核に先行研究と新しい発見による新定義を加えたものを中心に、、、、、、論文を構成する予定。5 月に○○学会で研究し、8 月には○○研究会でも口頭発表し、10 月に学内の博士論文の公開発表会で最終的な内容のものを発表予定。

５　現在の進捗状況
すでにリサーチ等もすみ、博士論文の構成が固まり、5 月、8 月、10 月の発表に向けて準備をしている最中。この発表での課題を受け、最終的な論文として纏める予定である。

博士論文執筆までの計画・経緯等

１　博士後期課程以前の研究
修士論文「○○」で▼▼について論じ、その課題として□□が残った。継続的にリサーチ等を行い、さらに○○学会では研究発表「□□□」を通して研鑽を深めた。

２　博士後期課程１年
修士論文の研究テーマを深め、「○○」をまず、先行研究より▼▼の定義付けを行ったが、あらたな文献の発見により、定説にさらに１項目を加える定義づけを行った。この成果を論文として発表した。

３　博士後期課程２年
博士論文の全体像の概略を執筆し、オリジナリティの部分を中心に構成を練り、これに沿って、学内の研究発表会で発表し、さらに学会誌等でも○○に関する論文を発表した。

４　博士後期課程３年
キーワードとなる概念の定義付けをあたらに行い、これを核に先行研究と新しい発見による新定義を加えたものを中心に、、、、、、論文を構成する予定。5 月に○○学会で研究し、8 月には○○研究会でも口頭発表し、10 月に学内の博士論文の公開発表会で最終的な内容のものを発表予定。

５　現在の進捗状況
すでにリサーチ等もすみ、博士論文の構成が固まり、5 月、8 月、10 月の発表に向けて準備をしている最中。この発表での課題を受け、最終的な論文として纏める予定である。

研究指導教員　　㊞　　自署の場合には捺印省略可

D様式３号

博　士　論　文　論　題　届

年　　月　　日

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科	学籍番号	フリガナ ローマ字	性別
日中コミュニケーション専攻博士後期課程 国際コミュニケーション専攻博士後期課程	年	氏　名 Mail 携帯 Mail PC	男・女

論文題名 （日本語）	
論文題名 （英語）	

副題は届け出不要とする。上記の論文題名が博士論文の題名となるため、上記に届け出たものが変更される場合には「博士論文論題変更願」を所定の期日までに提出すること。変更後に所定の期日までに提出がない場合には博士論文の審査ができない場合がある。

博士論文の予定概要あるいは予定章立ては別紙に記載すること

博士論文概略

博士論文予定章立て

研究指導教員名　　㊞　　自署の場合には捺印省略可

D様式４号

博 士 論 文 論 題 変 更 願

年　　月　　日

<table>
<tr><td rowspan="3">武蔵野学院大学大学院

国際コミュニケーション研究科

日中コミュニケーション専攻博士後期課程
国際コミュニケーション専攻博士後期課程</td><td>学籍番号</td><td>フリガナ</td><td rowspan="2">性別</td></tr>
<tr><td></td><td>ローマ字</td></tr>
<tr><td>年</td><td>氏　名

Mail 携帯
Mail PC</td><td>男・女</td></tr>
<tr><td>論文題名
（日本語）
変更前</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>論文題名
（英語）
変更前</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>論文題名
（日本語）
変更後</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>論文題名
（英語）
変更後</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">変更の理由は必ず記載して下さい。（場合より研究計画変更書も提出して下さい）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自署の場合には捺印
研究指導教員名　　㊞　　省略可</td></tr>
</table>

D様式５号

研　究　計　画　書（　変　更　後　）

年　　月　　日

<table>
<tr><td rowspan="2">武蔵野学院大学大学院
国際コミュニケーション研究科</td><td>学籍番号</td><td>フリガナ</td><td rowspan="2">性別</td></tr>
<tr><td></td><td>ローマ字</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日中コミュニケーション専攻博士後期課程
国際コミュニケーション専攻博士後期課程</td><td rowspan="2">年</td><td>氏　名

Mail 携帯
Mail PC</td><td rowspan="2">男・女</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>変更後の
研究テーマ</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">変更理由を含め、記載すること。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自署の場合には捺印省
研究指導教員名　　㊞　　略可</td></tr>
</table>

Ｄ様式６号

研　究　報　告　書

年　月　日

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科	学籍番号	フリガナ ローマ字	性別
日中コミュニケーション専攻博士後期課程 国際コミュニケーション専攻博士後期課程	年	氏　名 Mail 携帯 Mail PC	男・女

研究テーマ	

研究計画書に沿って報告すること。

自署の場合には捺印 研究指導教員名　　㊞　　省略可

Ｄ様式７号の１

博士論文が日本語の場合　表紙　サンプル１

国際コミュニケーションに関する一考察

学生番号

武蔵野　太郎

（令和　　年　　月　　日）

武蔵野学院大学大学院

国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻博士後期課程

Ｄ様式７号の２

博士論文が英語の場合　表紙　サンプル２

A Study of International Communication

Student Number

Taro Musashino

（　.　,　）

Doctor Course

Division of Japan-China Communication, Graduate School of International Communication

Musashino Gakuin University Graduate School

専攻に応じて変えて下さい

Doctor Course

Division of International Communication, Graduate School of International Communication

Musashino Gakuin University Graduate School

D様式7号の1

博士論文が日本語の場合　背表紙　サンプル

国際コミュニケーションに関する一考察

武蔵野　太郎

令和　年　月　日

D様式7号の2

博士論文が英語の場合　背表紙　サンプル

A Study of International Communication

Taro Musashino

Dec.3, 2020

Ｄ様式９号

博士論文の要旨　表紙　サンプル

＊日本語タイトルと英語タイトルを明記して下さい。

博士論文の要旨

国際コミュニケーションに関する研究

A Study of International Communication

学生番号

武蔵野　太郎

Taro Dusashino

（令和　　年　月　　日）

武蔵野学院大学大学院

国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻博士後期課程

国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻博士後期課程

該当する専攻名を記載下さい

Ｄ様式１０号

博士論文の要旨サンプル　（下線部はスタイルとして必ず表記に入れること）（データでも提出）
（メールの添付ファイルでよい）

この論文は、国際コミュニケーションにとって言語をグローバルなものをとして捉えることを目的とする。

論文の構成としては、本論文が目的する「国際コミュニケーション」とは何かといった定義を行った上で、国際語としての中国語の果たす役割について考察した。従って、研究アプローチはコミュニケーション、言語、教育といった３つの領域に着目し、最後にインターネットの活用を念頭に置き、グローバル・リテラシーとしての国際語のあり方についても考察を加えた。

（中　　略）

中国語もグローカリゼーションの影響を受けているだけでなく、歴史的な考察を加えると日本にも大きな影響を与えた現状がある。こうした状況を考慮すれば、国際語としての中国語を考える時、国際コミュニケーションとは「国際的なコミュニケーション」を意味し、この「国際的な」の意味は実は「グローバルな」と同様に捉えられているのが実状である。重要なことは「コミュニケーションとして成立するかどうか」ということである。「場」「状況」と「伝達内容」こそが重要なのであり、今後の中国語による国際コミュニケーションをさらに押す進めることになると信じる。

博士論文提出時　チェック表

□ 博士論文のタイトルは提出された「博士論文論題届」又は「博士論文論題変更願」と同一か。
□ 博士論文の表紙には以下が記載されているか。
　　学位論文名、学籍番号、氏名、提出年月日
□ 博士論文の背表紙には以下が記載されているか。
　　学位論文名、氏名、提出年月日
□ 博士論文には中表紙（学位論文名を記載)、目次が記載されているか。本文の下部にページがが打ってあるか。
□ 博士論文の本文の印字は黒が基調になっているか。
□ 博士論文の部数は４部（Ａ４サイズ）となっているか。同一のものであるか。(コピー可)
□ 博士論文は製本（ファイル綴じ込み可）されているか。
□ 博士論文の控えは自分できちんととっているか。
□ 著作権上、公開に差支えないか。

□ 博士論文の要旨の表紙は作成されているか。大学院名、研究科名、学生番号、氏名が記載されているか。
□ 博士論文の要旨には、学位論文名が日本語と英語でそれぞれ表記されているか。
□ 博士論文の要旨は、片面印刷となっているか。
□ 博士論文の要旨は、博士論文が日本語の場合には日本語、外国語の場合には外国語とその和訳(日本語)がそれぞれ提出されているか。
□ 博士論文について、研究倫理上の問題はないか。
□ 公開にあたり、著作権上の問題はないか。
□ 学位記授与に関する規程第 5 条の評価の基準を理解したか。

博士論文は学位規則に従い、公開されます。これまでは博士の学位が授与されてから 1 年以内に活字化し公表するか、２つめは博士の学位が授与されてからその内容をまとめたもの・要約・概要等を活字化することになっていました。しかし、学位規則の変更によりインターネットに全文を公開すること、データにより国立国会図書館に納本することが予定されています。なお、大学は学位規則（令和 3 年 6 月 3 日文部省令第 27 号第 8 条）の公表により、博士論文の「内容要旨」「審査の結果の要旨」を公表します。また、博士論文は大学が国立国会図書館に納本の義務があります。なお、新しい学位規則では博士論文全体をインターネット公開することになります。大学としても博士論文の「内容要旨」についてはホームページで公開致します。博士論文は公開されることが前提となります。例外は特許関係のもの等については一部を非公開とすることができますが、その際には理由は研究科委員会に提出して許可を受ける必要があります。博士論文に限らず、論文は公開されることにより社会貢献の一翼を担います。また、研究論文は後世の研究者に情報を提供し研究全体の質を向上させることが重要です。提出がない場合には公開となります。

博士論文の一部非公開に関する申請書　（事例）

博士論文の一部非公開に関する申請書

武蔵野学院大学長　殿

私は、博士論文全文を電子化した上で国立国会図書館に納本されること、博士論文並びに博士論文の要旨が本学ホームページに公開され、本学図書館に保管される博士論文が閲覧者の請求があれば公開されること、著作権の範囲内において複写されることについて一部を除き同意致します。

一部非公開とする理由は以下の通りです。

・●●に関する内容が特許案件のため、頁～頁については非公開を希望します。
・●●頁の写真（図版６）について著作権者に許可を得ていないため、非公開を希望します。

学籍番号
氏　　名　　㊞

Mail 携帯
Mail PC

（自署名の場合には捺印省略可）

年　　月　　日

付記
私の博士論文は公開し際し、執筆した内容及び引用、資料活用において著作権上の問題は博士論文執筆者が負います。

見本

受　領　書

学籍番号　　氏　名

令和　　年　　月　　日に提出のあった「博士論文」及び「博士論文の要旨」については、確かに受領致しました。今後は学位論文審査に入ります。なお、一旦受領した「博士論文」及び「博士論文の要旨」は返却致しません。提出後に誤記等があった場合には、原則として訂正表（正誤表）(Errata)を提出して下さい。査読中あるいは、査読が終了している場合もあるので、論文審査に支障をきたす場合もあります。

なお、令和　　年　　月　　日（　）、　日（　）に予定している最終試験（口頭試問）の時間等については、後日教務部より連絡します。口頭試問は面接試験であるため、他を以て代えることはできません。

令和　　年　　月　　日

武蔵野学院大学　教務部

武蔵野学院大学大学院博士後期課程

学　位　認　定　通　知

学籍番号　　氏　名

令和　　年　　月　　日に提出のあった「博士論文」並びに令和　　年　　月　　日に行われた最終試験（口頭試問）の審査の結果、合格となりました。修了要件８単位以上を取得していることから、博士（国際コミュニケーション）の学位を授与することが認定されました。つきましては、令和　　年　　月　　日の学位授与式にご出席下さい。なお、式典にふさわしい服装にてご出席下さい。

集合場所
集合時間　　年　　月　　日
学位授与式　開式時間　　午前

年　　月　　日

武蔵野学院大学　教務部

本学 HP に PDF 形式でデータを掲載